

Teacher  
令和 6 年度（2024 年度）版

Training  
Course  
Guidebook  
教職課程ガイドブック

京都市立芸術大学

Kyoto City University of Arts — founded in 1880 —

## はじめに

わが国では、豊かな個性と創造性、世界的視野に立つ国際感覚、主体的な自己形成力などの育成を目指す教育改革が、学校教育を中心として進行している。この教育改革の成否は教師の力量に依存していると言っても過言ではない。現在の多くの教育問題を考えるにあたり、今日ほど教師の役割と責務の自覚と資質・能力の向上が社会から期待されている時はないであろう。豊かな人間的魅力と専門的指導力を備え、教育実践に創意と工夫を凝らす教師が求められている。こうした社会の期待と要請に応えるため、大学における教師養成の内容と方法についても充実が求められている。教職課程履修者（教員免許状を取得することを希望する者）は、教職課程の意義を十分に理解し、勉学に励んで欲しい。各学部・科・専攻に認定された免許状の種類と教科、履修方法、教育実習の手続きなどの確認に間違いのないよう周到な計画と諸準備をすすめられたい。

### 教職課程履修に向けての心構え

- 教職に係る掲示物や書類をよく読み、自分自身で考え、責任をもって行動すること。
- 授業や実習だけでなく、事務手続き等の事前準備も含めたすべてが「教職課程」である。
- 各自の責任の下、履修単位の管理や書類の提出を行うこと。  
（教育実習の直前で必要単位の履修漏れが見つかった場合は実習取りやめとなる。  
また、教員免許状申請時の単位不足が見つかった場合は申請取り下げとなる。）
- やむを得ない理由により、期限内に提出できない場合や説明会に出席できない場合は、速やかに教職課程研究室に連絡すること。
- 連絡や相談をせず提出物等の締め切りを守らない場合、各種実習やその後の教職課程の履修を認めない。
- 実習などに参加する際は、教員を目指す者として身なりを整えることは当然である。  
スーツや髪型など切り替えができるように準備しておくこと。

# 目 次

## 1. 教育職員免許状

|                   |   |
|-------------------|---|
| 1) 教育職員免許状        | 1 |
| 2) 取得できる免許状の種類・教科 | 2 |

## 2. 教職課程の履修

|                |   |
|----------------|---|
| 1) 教職課程を履修するには | 3 |
|----------------|---|

## 3. 音楽学部

|                     |   |
|---------------------|---|
| 1) 取得できる免許状の種類      | 4 |
| 2) 履修方法             | 4 |
| 3) 教育課程論と音楽科教育法の履修順 | 4 |
| 4) 教職科目チェックリスト      | 8 |

## 4. 美術学部

|                |    |
|----------------|----|
| 1) 取得できる免許状の種類 | 9  |
| 2) 履修方法        | 9  |
| 3) 教職科目チェックシート | 13 |
| 4) 履修のポイント     | 17 |

## 5. 介護等体験

|                     |    |
|---------------------|----|
| 1) 介護等体験について        | 18 |
| 2) 本学における介護等体験実施の概要 | 18 |
| 3) 介護等体験における注意点     | 19 |
| 4) 実施前年度の手続き等       | 20 |
| 5) 実施年度の手続き等        | 21 |

## 6. 教育実習

|                  |    |
|------------------|----|
| 1) 教育実習について      | 23 |
| 2) 教育実習前年度の手続き等  | 24 |
| 3) 教育実習年度における指導等 | 26 |

|                                          |    |
|------------------------------------------|----|
| <b>7. はしかの抗体検査と予防接種</b>                  | 28 |
| <b>8. 教員免許状申請手続き</b>                     |    |
| 1) 一括申請                                  | 29 |
| 2) 個人申請                                  | 30 |
| 3) 教員免許状取得までのアウトライン(一例)                  | 31 |
| <b>9. 大学院教職課程</b>                        |    |
| 1) 専修免許状の取得                              | 32 |
| 2) 学部在学中に一種免許状を取得していない場合                 | 32 |
| 3) 音楽研究科                                 | 33 |
| 4) 美術研究科                                 | 33 |
| <b>10. 他大学に在籍していた学生・休学者・留学者等の教職課程の履修</b> |    |
| 1) 本学入学前に他大学に在籍していた学生                    | 35 |
| 2) 休学及び留学する学生                            | 35 |
| <b>11. 教職に関する証明書の発行について</b>              |    |
| 1) 教員免許状取得見込証明書                          | 35 |
| 2) 学力に関する証明書                             | 35 |
| <b>12. 教員就職</b>                          |    |
| 1) 教員就職支援                                | 36 |
| 2) 教員採用試験                                | 36 |
| <b>13. 教職課程研究室</b>                       |    |
| 電話番号・配置図                                 | 38 |

# I. 教育職員免許状

## 1) 教育職員免許状

教育職員免許法により、学校教育法における教員（大学・高等専門学校を除く）は、教育職員免許状（以下「教員免許状」という。）を取得した者でなくてはならないと定められている。したがって、教職に就こうとする者はこの免許状を取得しなければならない。

### (1) 効力

普通免許状は、1つの都道府県（教育委員会）から授与されるが、すべての都道府県において有効である。国公立学校の別はない。

### (2) 欠格条項（教育職員免許法第5条第1項但書）

- 一 18歳未満の者
- 二 高等学校を卒業しない者（通常の課程以外の課程におけるこれに相当するものを修了しない者を含む。）ただし、文部科学大臣において高等学校を卒業した者と同等以上の資格を有すると認めた者を除く。
- 三 禁錮以上の刑に処せられた者
- 四 第10条第1項第2号又は第3号に該当することにより免許状がその効力を失い当該失効の日から3年を経過しない者
- 五 第11条第1項から第3項までの規定により免許状取上げの処分を受け、当該処分の日から3年を経過しない者
- 六 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

### (3) 授与権者

文部科学大臣の指示のもとに、免許状授与の権限を国から委任された機関で、都道府県教育委員会がそれに当たる。

### (4) 教職課程認定

本学は、免許状授与のための課程として「正規の課程」と「科目等履修生（課程履修コース）」による課程が文部科学大臣から認定を受けている。

## 2) 取得できる免許状の種類・教科

教育職員免許法に定められている必要な科目の単位を修得し、かつ学士の学位を取得した者は、本人の申請に基づいて、中学校一種及び高等学校一種免許状が与えられる。

また、すでに中学校・高等学校の一種免許状を取得し、大学院修士課程において必要な単位を修得し、修士の学位を取得した者は、本人の申請に基づいて、中学校専修及び高等学校専修免許状が与えられる。

各学部・科・専攻で取得可能な免許状の種類・教科は次のとおりである。

### (1) 課程認定を受けている免許状の種類

| 学部、科・専攻       |                         | 免許状                                                  |
|---------------|-------------------------|------------------------------------------------------|
| 美術学部          | 全ての科・専攻                 | 中学校教諭一種免許状（美術）<br>高等学校教諭一種免許状（美術）<br>高等学校教諭一種免許状（工芸） |
| 美術研究科<br>修士課程 | 美術専攻<br>芸術学専攻<br>保存修復専攻 | 中学校教諭専修免許状（美術）<br>高等学校教諭専修免許状（美術）                    |
|               | デザイン専攻                  | 中学校教諭専修免許状（美術）<br>高等学校教諭専修免許状（美術）<br>高等学校教諭専修免許状（工芸） |
|               | 工芸専攻                    | 中学校教諭専修免許状（美術）<br>高等学校教諭専修免許状（工芸）                    |
| 音楽学部          | 全ての専攻                   | 中学校教諭一種免許状（音楽）<br>高等学校教諭一種免許状（音楽）                    |
| 音楽研究科<br>修士課程 | 日本音楽研究専攻を除く、<br>全ての専攻   | 中学校教諭専修免許状（音楽）<br>高等学校教諭専修免許状（音楽）                    |

### (2) 教育職員免許状取得のための条件

#### ○ 学部生

- ① 学部を卒業し、学士の学位を有する。
- ② 教職課程に関する規程別表（音楽学部は p.5 美術学部は p.10 を参照のこと）の科目を履修し、単位を修得する。

#### ○ 大学院生

- ① 中学校教諭一種免許状・高等学校教諭一種免許状を取得済み（又は、取得に必要な単位を修得済み）であること。
- ② 教科及び教科の指導法に関する科目 24 単位（音楽研究科は p.33 美術研究科は p.34 を参照のこと）を全て修得し、最終学年に申請を行うこと。（最終学年に申請を行うことにより、修了時に指定の教員免許状を取得できる。）

#### ◆重要

本課程を履修する者で、修士課程入学前に上記の表の一種免許状を取得していない者は、履修前に教職課程研究室に申し出ること。

## 2. 教職課程の履修

### 1) 教職課程を履修するには

教職科目の一覧は「教職課程に関する規程別表」（音楽学部は p.5 美術学部は p.10 を参照のこと）に記載している。各科目の履修条件を確認のうえ、履修登録すること。教職課程を履修する場合、卒業に必要な単位以外の科目も多く履修しなければならないため、1年次から計画的に履修する必要がある。

#### (1) 履修上の注意

- ① 教職課程科目の履修は1年次から可能である。  
4月の初旬に自身が該当する「教職課程オリエンテーション」に出席すること。
- ② 教員免許状取得を希望する2回生以上は、教職履修カルテの提出をもって教職課程の履修登録とする。
- ③ 教職課程の科目の一部は、卒業単位に算入されない。
- ④ 中学校・高等学校の免許状取得、及び美術・工芸の免許状取得に関して、共通して必要な科目の単位は一度の履修で両方の単位として算入できる。

#### (2) 履修登録

- ① 教職課程の各科目の授業を履修するには、他の科目と同様に登録期間内に履修登録をしなければならない。
- ② 教育実習と介護等体験については、ともに実施の前年度に申し込む必要がある。
- ③ 教育実習に参加する当該年度前期に「教育実習Ⅰ」「教育実習Ⅱ（3週間以上の場合のみ）」「事前事後指導」を履修登録しなければならない。履修登録しない場合、教育実習の実施は認められない。  
令和7年度以降の介護等体験を希望する者は、介護等体験を希望する前年度後期に「介護等体験事前指導」を、当該年度前期に「介護等体験及び介護等体験事後指導」を履修登録しなければならない。履修登録しない場合、介護等体験の実施は認められない。なお、「介護等体験事前指導」ならびに「介護等体験及び介護等体験事後指導」の単位は付与されない。

#### (3) 教育実習と介護等体験

- ① 教育実習（中学校免許状3週間以上、高等学校免許状2週間以上）、介護等体験は（7日間）である。このため、実習や体験をする年度は、授業の欠席日数の過多による単位不認定にならないよう十分に注意すること。
- ② 上記の理由により、原則として、教育実習と介護等体験を同じ年度に実施することはできない。
- ③ 中学校教諭免許状を取得する場合、「介護等体験」を行わなければならない。  
※介護等体験については p.18～、教育実習については p.23～に詳しく記載しているので、熟読すること。

#### (4) 教職課程履修にかかる諸経費 [令和5年度をもとにした参考額]

- |                    |                      |
|--------------------|----------------------|
| ① 教育実習委託金          | … 0～18,000 円         |
| ② 介護等体験費           | … およそ 7,500～13,000 円 |
| ③ はしかの抗体検査 or 予防接種 | … およそ 5,000～12,000 円 |
| ④ 教員免許状申請費用        | … 1 種類につき 3,360 円    |

### 3. 音楽学部

#### 1) 取得できる免許状の種類

中学校教諭一種免許状(音楽)

高等学校教諭一種免許状(音楽) の2種類

※ 中学校一種に必要な単位を修得すれば、高等学校一種も同時に取得できる。

#### 2) 履修方法

教職科目の一覧については教職課程に関する規程別表(p.5～)を参照し、  
各科目の履修条件を確認のうえ、履修登録すること。

#### 3) 教育課程論と音楽科教育法の履修順

教育課程論及び音楽科教育法Ⅰ～Ⅳについては、下記の順に履修すること。

○ 教育課程論 → 音楽科教育法Ⅰ → 音楽科教育法Ⅱ → 音楽科教育法Ⅲ

○ 音楽科教育法Ⅳについては、原則として少なくとも音楽科教育法Ⅱを履修してからⅣを履修すること。

### 教職課程に関する規程

京都市立芸術大学音楽学部教職課程に関する規程

#### 1 教職課程

学則第32条第2項及び第3項の規定に基づき、教職免許状取得希望者のため、  
本学音楽学部には教職課程をおく。

#### 2 取得し得る免許状の種類

中学校教諭一種免許状(音楽)

高等学校教諭一種免許状(音楽)

#### 3 免許状取得のための条件

(1) 基礎資格として、学部を卒業し、学士の学位を有すること。

(2) 次の科目及び単位を修得すること。

ア 教育の基礎的理解に関する科目等

中学校教諭一種免許状 27 単位

高等学校教諭一種免許状 23 単位

イ 教科及び教科の指導法に関する科目

中学校教諭一種免許状 35 単位

高等学校教諭一種免許状 31 単位

ウ その他の必修科目

中学校教諭一種免許状 10 単位

高等学校教諭一種免許状 10 単位

#### 4 履修要項

本学音楽学部において、修得すべき科目、単位の細目及び履修方法は、別表のとおりとする。

附 則

この規程は、平成24年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成31年3月1日から施行する。

ただし、平成30年度以前に入学した者については、なお従前の例による。

附 則

この規程は、令和4年4月1日から施行する。

ただし、令和元年度から令和3年度に入学した者については、なお従前の例による。

### 別表

#### (1) 教育の基礎的理解に関する科目等

| 科 目                 | 必 修 単 位 数 |             |
|---------------------|-----------|-------------|
|                     | 中 学 校 一 種 | 高 等 学 校 一 種 |
| 教 育 原 理             | 2         | 2           |
| 教 員 の 職 務 論         | 2         | 2           |
| 教 育 行 政 学           | 2         | 2           |
| 教 育 心 理 学           | 1         | 1           |
| 特 別 支 援 教 育 論       | 1         | 1           |
| 教 育 課 程 論           | 2         | 2           |
| 道 徳 教 育 指 導 論       | 2         | -           |
| 特別活動及び総合的な学習の時間の指導法 | 2         | 2           |
| 教育方法論(ICTの活用を含む)    | 2         | 2           |
| 生徒・進路指導論            | 2         | 2           |
| 教育相談の基礎と方法          | 2         | 2           |
| 事 前 事 後 指 導         | 1         | 1           |
| 教 育 実 習 I           | 2         | 2           |
| 教 育 実 習 II          | 2         | -           |
| 教 職 実 践 演 習         | 2         | 2           |
| 計                   | 27        | 23          |

#### (2) 教科及び教科の指導法に関する科目

| 科 目     | 必 修 単 位 数 |             |
|---------|-----------|-------------|
|         | 中 学 校 一 種 | 高 等 学 校 一 種 |
| 音楽科教育法Ⅰ | 2         | 2           |
| 音楽科教育法Ⅱ | 2         | 2           |
| 音楽科教育法Ⅲ | 2         | -           |
| 音楽科教育法Ⅳ | 2         | -           |

教科の指導法に加えて、各専攻の卒業必修科目を履修し、選択科目α群から以下の科目を履修すること。

| 専攻      | ソルフェージュ              | 声楽<br>(合唱及び日本の伝統的な歌唱を含む。)                                                           | 器楽<br>(合奏及び伴奏並びに和楽器を含む。)                                                                                 | 指揮法      | 音楽理論、作曲法(編曲法を含む)及び音楽史(日本の伝統音楽及び民族音楽を含む)                                                                                                 |
|---------|----------------------|-------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 作曲      |                      | 合唱1<br>合唱2<br>合唱3<br>合唱4<br>音楽学実習d1<br>音楽学実習d2<br>(※いずれか選択必修)                       | ピアノ(副科)(伴奏を含む)3<br>ピアノ(副科)(伴奏を含む)4<br>器楽合奏1<br>音楽学実習α1<br>音楽学実習α2<br>(※いずれか選択必修)                         | 指揮法(副科)1 | 民族音楽学Ⅰ<br>民族音楽学Ⅱ<br>(※いずれか選択必修)<br>日本音楽史Ⅰ<br>日本音楽史Ⅱ<br>(※いずれか選択必修)                                                                      |
| 指揮      |                      | 音楽学実習d1<br>音楽学実習d2<br>(※いずれか選択必修)                                                   | 器楽合奏1<br>音楽学実習α1<br>音楽学実習α2<br>(※いずれか選択必修)                                                               |          | 作曲法(編曲法を含む)<br>民族音楽学Ⅰ<br>民族音楽学Ⅱ<br>(※いずれか選択必修)<br>日本音楽史Ⅰ<br>日本音楽史Ⅱ<br>(※いずれか選択必修)                                                       |
| ピアノ     |                      | 声楽(副科)1<br>声楽(副科)2<br>合唱1<br>合唱2<br>合唱3<br>合唱4<br>音楽学実習d1<br>音楽学実習d2<br>(※いずれか選択必修) | 器楽合奏1<br>音楽学実習α1<br>音楽学実習α2<br>(※いずれか選択必修)                                                               | 指揮法(副科)1 | 民族音楽学Ⅰ<br>民族音楽学Ⅱ<br>(※いずれか選択必修)<br>日本音楽史Ⅰ<br>日本音楽史Ⅱ<br>(※いずれか選択必修)                                                                      |
| 弦楽／管・打楽 |                      | 声楽(副科)1<br>声楽(副科)2<br>合唱1<br>合唱2<br>合唱3<br>合唱4<br>音楽学実習d1<br>音楽学実習d2<br>(※いずれか選択必修) | ピアノ(副科)(伴奏を含む)3<br>ピアノ(副科)(伴奏を含む)4<br>音楽学実習α1<br>音楽学実習α2<br>(※いずれか選択必修)                                  | 指揮法(副科)1 | 和声法中級1<br>(※和声法初級免除の場合)<br>和声法中級2<br>(※和声法初級免除の場合)<br>作曲法(編曲法を含む)<br>民族音楽学Ⅰ<br>民族音楽学Ⅱ<br>(※いずれか選択必修)<br>日本音楽史Ⅰ<br>日本音楽史Ⅱ<br>(※いずれか選択必修) |
| 声楽      |                      | 音楽学実習d1<br>音楽学実習d2<br>(※いずれか選択必修)                                                   | ピアノ(副科)(伴奏を含む)3<br>ピアノ(副科)(伴奏を含む)4<br>器楽合奏1<br>音楽学実習α1<br>音楽学実習α2<br>(※いずれか選択必修)                         | 指揮法(副科)1 | 和声法中級1<br>(※和声法初級免除の場合)<br>和声法中級2<br>(※和声法初級免除の場合)<br>作曲法(編曲法を含む)<br>民族音楽学Ⅰ<br>民族音楽学Ⅱ<br>(※いずれか選択必修)<br>日本音楽史Ⅰ<br>日本音楽史Ⅱ<br>(※いずれか選択必修) |
| 音楽学     | ソルフェージュ1<br>ソルフェージュ2 | 声楽(副科)1<br>声楽(副科)2<br>合唱1<br>合唱2<br>合唱3<br>合唱4<br>音楽学実習d1<br>音楽学実習d2<br>(※いずれか選択必修) | ピアノ(副科)1<br>ピアノ(副科)2<br>ピアノ(副科)(伴奏を含む)3<br>ピアノ(副科)(伴奏を含む)4<br>器楽合奏1<br>音楽学実習α1<br>音楽学実習α2<br>(※いずれか選択必修) | 指揮法(副科)1 | 和声法初級1<br>和声法初級2<br>和声法中級1<br>(※和声法初級免除の場合)<br>和声法中級2<br>(※和声法初級免除の場合)<br>作曲法(編曲法を含む)                                                   |

(3) その他の科目

| 科 目           | 必 修 単 位 数 |             |
|---------------|-----------|-------------|
|               | 中 学 校 一 種 | 高 等 学 校 一 種 |
| 日 本 国 憲 法     | 2         | 2           |
| 人 権 教 育 論     | 2         | 2           |
| 外国語コミュニケーション  | 2         | 2           |
| 情 報 機 器 の 操 作 | 2         | 2           |
| 体 育           | 2         | 2           |
| 計             | 10        | 10          |

体育については、体育ⅠⅠ、体育ⅠⅡを履修すること。

英語を選択する場合はBⅠ、BⅡを履修したうえで会話Ⅰ、会話Ⅱ、その他語学は5、6（合計2単位）を履修すること。

〔参考〕

中学校教諭一種免許状を取得するための要件として、7日間の介護等体験が義務づけられている。

**教職課程履修上の注意事項**

- (1) p.5～「教職課程に関する規程別表」を参照し、漏れのないよう履修すること。
- (2) 2年次前期に教職課程履修登録を行う（＝教職履修カルテを提出する）とともに、4年次に教職実践演習を履修する必要があるので注意すること。
- (3) 音楽学専攻生も教職課程科目を履修することができる。

ただし、教職課程に関する規程別表（2）教科および教科の指導法に関する科目の一部科目の履修にあたっては、本学入学試験第二次試験において、音楽学専攻以外の専攻に課している試験科目（音楽通論、旋律聴音、和声聴音、新曲視唱、副科ピアノ演奏）程度の幅広い音楽的素養が必要となる。

# 音楽学部 教職科目チェックリスト

(令和4年度以降入学対象:学生証番号の最初の2桁が22～)

| 各専攻共通               |                      |        |
|---------------------|----------------------|--------|
| 科目名                 | 中学校免許                | 高等学校免許 |
| 音楽科教育法Ⅰ             |                      |        |
| 音楽科教育法Ⅱ             |                      |        |
| 音楽科教育法Ⅲ             |                      |        |
| 音楽科教育法Ⅳ             |                      |        |
| 教育原理                |                      |        |
| 教員の職務論              |                      |        |
| 教育行政学               |                      |        |
| 教育心理学               |                      |        |
| 特別支援教育論             |                      |        |
| 教育課程論               |                      |        |
| 道徳教育指導論             |                      |        |
| 特別活動及び総合的な学習の時間の指導法 |                      |        |
| 教育方法論(ICTの活用を含む)    |                      |        |
| 生徒・進路指導論            |                      |        |
| 教育相談の基礎と方法          |                      |        |
| 事前事後指導              |                      |        |
| 教育実習Ⅰ               |                      |        |
| 教育実習Ⅱ               |                      |        |
| 教職実践演習              |                      |        |
| 音楽学実習aⅠまたはa2        |                      |        |
| 音楽学実習dⅠまたはd2        |                      |        |
| 日本国憲法               |                      |        |
| 人権教育論               |                      |        |
| 体育Ⅰ・Ⅱ               |                      |        |
| 外国語5・6*             |                      |        |
| 情報機器の操作             |                      |        |
| 介護等<br>体験           | (学校2日間)<br>(福祉施設5日間) |        |

\* 英語の場合は英語BⅠ・Ⅱと英語(会話)Ⅰ・Ⅱが必修

| 【注意】教育実習に行く前年度までに取得する必要がある科目                                                                                                     |               |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・教員の職務論</li> <li>・生徒・進路指導論</li> <li>・教育課程論</li> <li>・音楽科教育法Ⅰ</li> <li>・音楽科教育法Ⅱ</li> </ul> |               |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育心理学</li> <li>・教育相談の基礎と方法</li> <li>・教育原理</li> <li>・教育行政学</li> </ul>                     | この4科目の中から2つ以上 |

※中学校一種に必要な単位を修得すれば、高等学校一種も同時に申請できる。

| 専攻別 必修科目以外で履修が必要な科目             |  |
|---------------------------------|--|
| 作曲専攻                            |  |
| 合唱Ⅰ～Ⅳ                           |  |
| ピアノ(副科)(伴奏を含む)3・4               |  |
| 指揮法(副科)Ⅰ                        |  |
| 器楽合奏Ⅰ                           |  |
| 民族音楽学ⅠまたはⅡ                      |  |
| 日本音楽史ⅠまたはⅡ                      |  |
| 指揮専攻                            |  |
| 器楽合奏Ⅰ                           |  |
| 作曲法(編曲法を含む)                     |  |
| 民族音楽学ⅠまたはⅡ                      |  |
| 日本音楽史ⅠまたはⅡ                      |  |
| ピアノ専攻                           |  |
| 声楽(副科)Ⅰ・Ⅱ                       |  |
| 合唱Ⅰ～Ⅳ                           |  |
| 器楽合奏Ⅰ                           |  |
| 指揮法(副科)Ⅰ                        |  |
| 民族音楽学ⅠまたはⅡ                      |  |
| 日本音楽史ⅠまたはⅡ                      |  |
| 弦楽専攻 / 管・打楽専攻                   |  |
| ピアノ(副科)(伴奏を含む)3・4               |  |
| 声楽(副科)Ⅰ・Ⅱ                       |  |
| 合唱Ⅰ～Ⅳ                           |  |
| 指揮法(副科)Ⅰ                        |  |
| 作曲法(編曲法を含む)                     |  |
| 民族音楽学ⅠまたはⅡ                      |  |
| 日本音楽史ⅠまたはⅡ                      |  |
| 声楽専攻                            |  |
| ピアノ(副科)(伴奏を含む)3・4               |  |
| 器楽合奏Ⅰ                           |  |
| 指揮法(副科)Ⅰ                        |  |
| 作曲法(編曲法を含む)                     |  |
| 民族音楽学ⅠまたはⅡ                      |  |
| 日本音楽史ⅠまたはⅡ                      |  |
| 音楽学専攻                           |  |
| ソルフェージュⅠ・Ⅱ                      |  |
| 声楽(副科)Ⅰ・Ⅱ                       |  |
| 合唱Ⅰ～Ⅳ                           |  |
| ピアノ(副科)Ⅰ・Ⅱ                      |  |
| ピアノ(副科)(伴奏を含む)3・4               |  |
| 器楽合奏Ⅰ                           |  |
| 指揮法(副科)Ⅰ                        |  |
| 作曲法(編曲法を含む)                     |  |
| 和声法初級Ⅰ・Ⅱ<br>(※和声法初級免除の場合は中級Ⅰ・Ⅱ) |  |

## 4. 美術学部

### 1) 取得できる免許状の種類

中学校教諭一種免許状(美術)  
高等学校教諭一種免許状(美術)  
高等学校教諭一種免許状(工芸) の3種類

※中学校一種に必要な単位を修得すれば、高等学校一種(美術)も同時に取得できる。

### 2) 履修方法

教職科目の一覧については「教職課程に関する規程別表」及び、  
「各科目の履修条件」(p.10～)を参照のうえ、履修登録すること。

### 3) 教職科目チェックシート

p.13～p.16の「教職科目チェックシート」を活用し、各自で責任を持って確認すること。

## 教職課程に関する規程

京都市立芸術大学美術学部教職課程に関する規程

### 1 教職課程

学則第32条第2項及び第3項の規定に基づき、教職免許状取得希望者のため、  
本学美術学部には教職課程をおく。

### 2 取得し得る免許状の種類

中学校教諭一種免許状(美術)  
高等学校教諭一種免許状(美術)  
高等学校教諭一種免許状(工芸)

### 3 免許状取得のための条件

(1) 基礎資格として、学部を卒業し、学士の学位を有すること。

(2) 次の科目及び単位を修得すること。

#### ア 教育の基礎的理解に関する科目等

中学校教諭一種免許状 27 単位

高等学校教諭一種免許状 23 単位

#### イ 教科及び教科の指導法に関する科目

中学校教諭一種免許状 科により 36～46 単位

高等学校教諭一種免許状 科により 36～42 単位

#### ウ その他の必修科目

中学校教諭一種免許状 10 単位

高等学校教諭一種免許状 10 単位

#### 4 履修要項

本学美術学部において履修すべき科目、単位の細目及び履修方法は、  
別表第1～第3のとおりとする。

##### 附 則

この規程は、平成24年4月1日から施行する。

##### 附 則

この規程は、平成31年3月1日から施行する。

ただし、平成30年度以前に入学した者については、なお従前の例による。

##### 附 則

この規程は、令和4年4月1日から施行する。

ただし、令和元年度から令和3年度に入学した者については、なお従前の例による。

**別表1 教育の基礎的理解に関する科目等**

| 科目                  | 必修単位数 |                |                |
|---------------------|-------|----------------|----------------|
|                     | 中学校一種 | 高等学校一種<br>(美術) | 高等学校一種<br>(工芸) |
| 教 育 原 理             | 2     | 2              | 2              |
| 教 員 の 職 務 論         | 2     | 2              | 2              |
| 教 育 行 政 学           | 2     | 2              | 2              |
| 教 育 心 理 学           | 1     | 1              | 1              |
| 特 別 支 援 教 育 論       | 1     | 1              | 1              |
| 教 育 の 課 程 と 方 法     | 2     | 2              | 2              |
| 道 徳 教 育 指 導 論       | 2     | -              | -              |
| 特別活動及び総合的な学習の時間の指導法 | 2     | 2              | 2              |
| 教育方法論 (ICT の活用を含む)  | 2     | 2              | 2              |
| 生 徒 ・ 進 路 指 導 論     | 2     | 2              | 2              |
| 教 育 相 談 の 基 礎 と 方 法 | 2     | 2              | 2              |
| 事 前 事 後 指 導         | 1     | 1              | 1              |
| 教 育 実 習 I           | 2     | 2              | 2              |
| 教 育 実 習 II          | 2     | -              | -              |
| 教 職 実 践 演 習         | 2     | 2              | 2              |
| 計                   | 27    | 23             | 23             |

**別表2 教科及び教科の指導法に関する科目**

| 科目             | 必修単位数 |                |                |
|----------------|-------|----------------|----------------|
|                | 中学校一種 | 高等学校一種<br>(美術) | 高等学校一種<br>(工芸) |
| 美 術 科 教 育 法 A  | 2     | -              | -              |
| 美 術 科 教 育 法 B  | 2     | -              | -              |
| 美 術 科 教 育 法 I  | 2     | 2              | -              |
| 工 芸 科 教 育 法 I  | -     | -              | 2              |
| 美 術 科 教 育 法 II | 2     | 2              | -              |
| 工 芸 科 教 育 法 II | -     | -              | 2              |
| 美 術 概 論 I      | 2     | 2              | -              |
| 美 術 概 論 2      | 2     | 2              | -              |
| デ ザ イン 論       | -     | -              | 2              |
| 工 芸 概 説        | -     | -              | 2              |

教科の指導法に加えて、各専攻の卒業必修科目を履修し、選択科目から以下の科目を履修すること。

| 科又は専攻  | 中学美術                                                                                                                                        | 高校美術                                                                                                                                        | 高校工芸                                                                                                                                     |
|--------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 美術科    | コンピュータ演習 A-1<br>コンピュータ演習 A-2<br>コンピュータ演習 B-1<br>コンピュータ演習 B-2<br>コンピュータ演習 B-3<br>コンピュータ演習 B-4<br>(版画 A・B、構想設計 A・B 履修者を除く)                    | コンピュータ演習 A-1<br>コンピュータ演習 A-2<br>コンピュータ演習 B-1<br>コンピュータ演習 B-2<br>コンピュータ演習 B-3<br>コンピュータ演習 B-4<br>(版画 A・B、構想設計 A・B 履修者を除く)                    | 図法及び製図 1・2 各 1<br>図学 1・2 各 2<br>工芸理論及びデザイン理論の学科 18<br>工芸制作 1・2 いずれか 2<br>(プロダクト制作を含む)<br>(彫刻 B 履修者を除く)                                   |
| デザイン科  | -                                                                                                                                           | -                                                                                                                                           | 図学 1・2 各 2                                                                                                                               |
| 工芸科    | コンピュータ演習 A-1<br>コンピュータ演習 A-2<br>コンピュータ演習 B-1<br>コンピュータ演習 B-2<br>コンピュータ演習 B-3<br>コンピュータ演習 B-4<br>(版画 A・B、構想設計 A・B 履修者を除く)                    | 美術理論及び美術史の学科 16<br>コンピュータ演習 A-1<br>コンピュータ演習 A-2<br>コンピュータ演習 B-1<br>コンピュータ演習 B-2<br>コンピュータ演習 B-3<br>コンピュータ演習 B-4<br>(版画 A・B、構想設計 A・B 履修者を除く) | 図法及び製図 1・2 各 1                                                                                                                           |
| 総合芸術学科 | 美術理論及び美術史の学科 14<br>コンピュータ演習 A-1<br>コンピュータ演習 A-2<br>コンピュータ演習 B-1<br>コンピュータ演習 B-2<br>コンピュータ演習 B-3<br>コンピュータ演習 B-4<br>(版画 A・B、構想設計 A・B 履修者を除く) | 美術理論及び美術史の学科 22<br>コンピュータ演習 A-1<br>コンピュータ演習 A-2<br>コンピュータ演習 B-1<br>コンピュータ演習 B-2<br>コンピュータ演習 B-3<br>コンピュータ演習 B-4<br>(版画 A・B、構想設計 A・B 履修者を除く) | 図法及び製図 1・2 各 1<br>図学 1・2 各 2<br>工芸理論及びデザイン理論の学科 18<br>工芸制作 1・2 いずれか 2<br>(プロダクト制作を含む)<br>(彫刻 B、工芸基礎、陶磁器基礎 A・B、漆工基礎 A・B、染織基礎 A・B の履修者を除く) |

- 注 1) ・ 美術科基礎科目の版画 A・B、構想設計 A・B のいずれか 1 科目を履修した者は、コンピュータ演習 A-1、A-2、B-1、B-2、B-3、B-4 の履修は不要。
- ・ コンピュータ演習 A-1、A-2、B-1、B-2、B-3、B-4 はそれぞれ (絵画・映像メディア表現を含む 1 単位) と (デザイン・映像メディア表現を含む 1 単位) の合計 2 単位で構成。
  - ・ 美術科基礎科目の彫刻 B を履修した者は、工芸制作 (プロダクト制作を含む) 1・2 の履修は不要。
  - ・ 総合芸術学科で、彫刻 B、工芸基礎、陶磁器基礎 A・B、漆工基礎 A・B、染織基礎 A・B のいずれかを履修した者は、工芸制作 1・2 の履修は不要。

注 2) ・ 上記に掲げる科目の他、各専攻実技の単位と合わせて、法定必要単位数を満たすものである。

注 3) 美術理論及び美術史の学科

美学・芸術学概論、日本美術史概説、東洋美術史概説 1・2、西洋美術史概説 1・2、日本美術史 (絵画) 1・2・3、日本美術史 (彫刻) 1・2、東洋美術史 1・2、西洋美術史 1・2、彫刻史 1・2、日本美術史演習 1・2、芸術学 1・2、現代芸術論 1・2・3、造形心理学 1・2

注 4) 工芸理論及びデザイン理論の学科

漆工史 1・2、建築史 1・2、材料学 1・2・3・4・5・6、材料の科学、色彩学、陶磁器工芸史 1・2、染織工芸史 1・2、製陶法 1・2、デザイン史概説、デザイン史特論

別表 3 その他の必修科目

| 科目           | 必修単位数 |                |                |
|--------------|-------|----------------|----------------|
|              | 中学校一種 | 高等学校一種<br>(美術) | 高等学校一種<br>(工芸) |
| 日本国憲法        | 2     | 2              | 2              |
| 人権教育論        | 2     | 2              | 2              |
| 外国語コミュニケーション | 2     | 2              | 2              |
| 情報機器の操作      | 2     | 2              | 2              |
| 体育           | 2     | 2              | 2              |
| 計            | 10    | 10             | 10             |

○外国語コミュニケーション

以下の中から計 2 単位選択履修

英語 AE2-A1、A2、B1、B2 (各 1 単位、2 年次以上配当)

IEC-A1、A2、B1、B2 (各 1 単位)

IEW-A1、A2、B1、B2 (各 1 単位、2 年次以上配当)

フランス語(中・上級)A、B(各 2 単位)※平成 31 年度入学生より適用

○情報機器の操作

情報科学 1

情報科学 2

情報処理基礎(教職科目)



いずれか 2 単位選択履修

注)「情報処理基礎」は教職希望者のみ履修できる。卒業要件単位には含まれない。

**教職課程履修上の注意事項**

- (1) 免許状の種類及び所属する専攻によって、履修すべき科目が異なるので注意すること。
- (2) 2 年次前期に教職課程履修登録を行う(=教職履修カルテを提出する)とともに、4 年次に「教職実践演習」を履修する必要があるので注意すること。

美術科

【全ての免許状に必要な科目】

教育の基礎的理解に  
関する科目等

育の基礎的理解に  
関する科目等

教科及び

|                    |  |
|--------------------|--|
| 育の基礎的理解に<br>関する項目等 |  |
|--------------------|--|

(注2) 彫刻B履修者は不要。

★

美術

教職科目チェックシート（2024年度以降の入学生）

デザイン科

|                |                                                                            |    |    |   |    |
|----------------|----------------------------------------------------------------------------|----|----|---|----|
| 【全ての免許状に必要な科目】 | 全ての免許状に必要な科目                                                               |    |    |   |    |
|                | 科目名                                                                        | 単位 | 確認 | 計 |    |
|                | 日本国憲法                                                                      | 2  | 必  |   | 10 |
|                | 人権教育論                                                                      | 2  | 必  |   |    |
|                | AE2-A1・A2、AE2-B1・B2、IEC-A1・A2、IEC-B1・B2、IEW-A1・A2、IEW-B1・B2、フランス語（中・上級）A・B | 各1 | 2  |   |    |
|                | 体育1-A・B、体育1-C・D、体育1-E・F、体育1-G・H、体育2-a・b                                    | 各1 | 2  |   |    |
|                | 情報科学1                                                                      | 2  |    |   |    |
|                | 情報科学2                                                                      | 2  | 2  |   |    |
|                | 情報処理基礎                                                                     | 2  |    |   |    |
|                | 科目名                                                                        | 単位 | 確認 | 計 | 20 |
|                | 教育原理                                                                       | 2  | 必  |   |    |
|                | 教育行政学                                                                      | 2  | 必  |   |    |
|                | 教育心理学                                                                      | 1  | 必  |   |    |
|                | 特別支援教育論                                                                    | 1  | 必  |   |    |
|                | 教育方法論(ICTの活用を含む)                                                           | 2  | 必  |   |    |
|                | 教育の課程と方法                                                                   | 2  | 必  |   |    |
|                | 特別活動及び総合的な学習の時間の指導法                                                        | 2  | 必  |   |    |
|                | 教育相談の基礎と方法                                                                 | 2  | 必  |   |    |
|                | 教員の職務論                                                                     | 2  | 必  |   |    |
|                | 生徒・進路指導論                                                                   | 2  | 必  |   |    |
|                | ※教職実践演習（4回生9月下旬～履修 卒業必修のテーマ演習とは別）                                          | 2  | 必  |   |    |

|         |    |    |   |    |
|---------|----|----|---|----|
| 中学校 美術  |    |    |   |    |
| 科目名     | 単位 | 確認 | 計 |    |
| 道徳教育指導論 | 2  | 必  |   | 7  |
| 事前事後指導  | 1  | 必  |   |    |
| 教育実習Ⅰ   | 2  | 必  |   |    |
| 教育実習Ⅱ   | 2  | 必  |   |    |
| 介護等体験   | -  | 必  |   |    |
| 科目名     | 単位 | 確認 | 計 |    |
| 美術科教育法Ⅰ | 2  | 必  |   | 12 |
| 美術科教育法Ⅱ | 2  | 必  |   |    |
| 美術科教育法A | 2  | 必  |   |    |
| 美術科教育法B | 2  | 必  |   |    |
| 美術概論1   | 2  | 必  |   |    |
| 美術概論2   | 2  | 必  |   |    |

|         |    |    |   |   |
|---------|----|----|---|---|
| 高等学校 美術 |    |    |   |   |
| 科目名     | 単位 | 確認 | 計 |   |
| 事前事後指導  | 1  | 必  |   | 3 |
| 教育実習Ⅰ   | 2  | 必  |   |   |
| 科目名     | 単位 | 確認 | 計 |   |
| 美術科教育法Ⅰ | 2  | 必  |   | 8 |
| 美術科教育法Ⅱ | 2  | 必  |   |   |
| 美術概論1   | 2  | 必  |   |   |
| 美術概論2   | 2  | 必  |   |   |

|         |    |    |   |    |
|---------|----|----|---|----|
| 高等学校 工芸 |    |    |   |    |
| 科目名     | 単位 | 確認 | 計 |    |
| 事前事後指導  | 1  | 必  |   | 3  |
| 教育実習Ⅰ   | 2  | 必  |   |    |
| 科目名     | 単位 | 確認 | 計 |    |
| 工芸科教育法Ⅰ | 2  | 必  |   | 12 |
| 工芸科教育法Ⅱ | 2  | 必  |   |    |
| 図学1     | 2  | 必  |   |    |
| 図学2     | 2  | 必  |   |    |
| 工芸概説    | 2  | 必  |   |    |
| デザイン論   | 2  | 必  |   |    |

★「教科及び教科の指導法に関する科目」の必要単位は中学42単位、高校40単位であるが、表に記載のない不足分は各専攻の実技単位で満たされる。

|                               |                         |                |    |  |
|-------------------------------|-------------------------|----------------|----|--|
| 重要 ☆教育実習に行く前年度までに取得する必要がある科目☆ |                         |                |    |  |
| 美術・工芸                         | 科目名                     |                | 単位 |  |
|                               | 教育の課程と方法                |                | 2  |  |
|                               | 教員の職務論                  |                | 2  |  |
|                               | 生徒・進路指導論                |                | 2  |  |
|                               | 美術科教育法Ⅰ、工芸科教育法Ⅰ         | 取得希望免許に対応する1科目 | 各2 |  |
|                               | 美術科教育法Ⅱ、美術科教育法A、工芸科教育法Ⅱ | 取得希望免許に対応する1科目 | 各2 |  |
|                               | 教育原理                    |                | 2  |  |
|                               | 教育行政学                   |                | 2  |  |
|                               | 教育心理学                   |                | 1  |  |
|                               | 教育相談の基礎と方法              |                | 2  |  |

教職科目チェックシート（2024年度以降の入学生）

工 芸 科

【全ての免許状に必要な科目】

| 全ての免許状に必要な科目                                                            |                                                                            |    |    |    |
|-------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------|----|----|----|
|                                                                         | 科目名                                                                        | 単位 | 確認 | 計  |
| 中<br>美<br>術<br>・<br>道<br>術<br>・<br>高<br>工<br>芸                          | 日本国憲法                                                                      | 2  | 必  | 10 |
|                                                                         | 人権教育論                                                                      | 2  | 必  |    |
|                                                                         | AE2-A1・A2、AE2-B1・B2、IEC-A1・A2、IEC-B1・B2、IEW-A1・A2、IEW-B1・B2、フランス語（中・上級）A・B | 各1 | 2  |    |
|                                                                         | 体育1-A・B、体育1-C・D、体育1-E・F、体育1-G・H、体育2-a・b                                    | 各1 | 2  |    |
|                                                                         | 情報科学1                                                                      | 2  | 2  |    |
|                                                                         | 情報科学2                                                                      | 2  |    |    |
|                                                                         | 情報処理基礎                                                                     | 2  |    |    |
| 教<br>育<br>の<br>基<br>礎<br>的<br>理<br>解<br>に<br>関<br>す<br>る<br>科<br>目<br>等 | 科目名                                                                        | 単位 | 確認 | 計  |
|                                                                         | 教育原理                                                                       | 2  | 必  | 20 |
|                                                                         | 教育行政学                                                                      | 2  | 必  |    |
|                                                                         | 教育心理学                                                                      | 1  | 必  |    |
|                                                                         | 特別支援教育論                                                                    | 1  | 必  |    |
|                                                                         | 教育方法論（ICTの活用を含む）                                                           | 2  | 必  |    |
|                                                                         | 教育の課程と方法                                                                   | 2  | 必  |    |
|                                                                         | 特別活動及び総合的な学習の時間の指導法                                                        | 2  | 必  |    |
|                                                                         | 教育相談の基礎と方法                                                                 | 2  | 必  |    |
|                                                                         | 教員の職務論                                                                     | 2  | 必  |    |
|                                                                         | 生徒・進路指導論                                                                   | 2  | 必  |    |
|                                                                         | ※教職実践演習（4回生9月下旬～履修 卒業必修のテーマ演習とは別）                                          | 2  | 必  |    |

| 中学校 美術           |             |    |    |    |
|------------------|-------------|----|----|----|
| 開講する科目等          | 科目名         | 単位 | 確認 | 計  |
|                  | 道徳教育指導論     | 2  | 必  | 7  |
|                  | 事前事後指導      | 1  | 必  |    |
|                  | 教育実習Ⅰ       | 2  | 必  |    |
|                  | 教育実習Ⅱ       | 2  | 必  |    |
|                  | 介護等体験       | -  | 必  |    |
| 教科及び教科の指導法に関する科目 | 科目名         | 単位 | 確認 | 計  |
|                  | 美術科教育法Ⅰ     | 2  | 必  | 14 |
|                  | 美術科教育法Ⅱ     | 2  | 必  |    |
|                  | 美術科教育法A     | 2  | 必  |    |
|                  | 美術科教育法B     | 2  | 必  |    |
|                  | 美術概論1       | 2  | 必  |    |
|                  | 美術概論2       | 2  | 必  |    |
|                  | コンピュータ演習A-1 | 2  | 2  |    |
|                  | コンピュータ演習A-2 | 2  |    |    |
|                  | コンピュータ演習B-1 | 2  |    |    |
|                  | コンピュータ演習B-2 | 2  |    |    |
|                  | コンピュータ演習B-3 | 2  |    |    |
|                  | コンピュータ演習B-4 | 2  |    |    |

| 高等学校 美術          |             |    |    |    |  |
|------------------|-------------|----|----|----|--|
|                  | 科目名         | 単位 | 確認 | 計  |  |
| 事前事後指導           |             | 1  | 必  | 3  |  |
|                  | 教育実習Ⅰ       | 2  | 必  |    |  |
|                  | 科目名         | 単位 | 確認 | 計  |  |
| 教科及び教科の指導法に関する科目 | 美術科教育法Ⅰ     | 2  | 必  | 26 |  |
|                  | 美術科教育法Ⅱ     | 2  | 必  |    |  |
|                  | 美術概論 1      | 2  | 必  |    |  |
|                  | 美術概論 2      | 2  | 必  |    |  |
|                  | コンピュータ演習A-1 | 2  | 2  |    |  |
|                  | コンピュータ演習A-2 | 2  |    |    |  |
|                  | コンピュータ演習B-1 | 2  |    |    |  |
|                  | コンピュータ演習B-2 | 2  |    |    |  |
|                  | コンピュータ演習B-3 | 2  | 16 |    |  |
|                  | コンピュータ演習B-4 | 2  |    |    |  |
|                  | 美学/芸術学概論    | 2  |    |    |  |
|                  | 造形心理学 1     | 2  |    |    |  |
|                  | 造形心理学 2     | 2  |    |    |  |
|                  | 日本美術史概説     | 2  |    |    |  |
|                  | 東洋美術史概説 1   | 2  |    |    |  |
|                  | 東洋美術史概説 2   | 2  |    |    |  |
|                  | 西洋美術史概説 1   | 2  |    |    |  |
|                  | 西洋美術史概説 2   | 2  |    |    |  |
|                  | 芸術学 1       | 2  | 2  |    |  |
|                  | 芸術学 2       | 2  |    |    |  |
|                  | 現代芸術論 1     | 2  |    |    |  |
|                  | 現代芸術論 2     | 2  |    |    |  |
|                  | 現代芸術論 3     | 2  |    |    |  |
|                  | 日本美術史(絵画) 1 | 2  |    |    |  |
|                  | 日本美術史(絵画) 2 | 2  |    |    |  |
|                  | 日本美術史(絵画) 3 | 2  |    |    |  |
|                  | 日本美術史(彫刻) 1 | 2  |    |    |  |
|                  | 日本美術史(彫刻) 2 | 2  |    |    |  |
|                  | 東洋美術史 1     | 2  | 2  |    |  |
|                  | 東洋美術史 2     | 2  |    |    |  |
|                  | 西洋美術史 1     | 2  |    |    |  |
|                  | 西洋美術史 2     | 2  |    |    |  |
|                  | 彫刻史 1       | 2  | 2  |    |  |
|                  | 彫刻史 2       | 2  |    |    |  |
|                  | 日本美術史演習 1   | 2  | 2  |    |  |
|                  | 日本美術史演習 2   | 2  |    |    |  |

| 高等学校 工芸 |    |    |    |
|---------|----|----|----|
| 科目名     | 単位 | 確認 | 計  |
| 事前事後指導  | 1  | 必  | 3  |
| 教育実習Ⅰ   | 2  | 必  |    |
| 科目名     | 単位 | 確認 | 計  |
| 工芸科教育法Ⅰ | 2  | 必  | 10 |
| 工芸科教育法Ⅱ | 2  | 必  |    |
| 図法及び製図1 | 1  | 必  |    |
| 図法及び製図2 | 1  | 必  |    |
| 工芸概説    | 2  | 必  |    |
| デザイン論   | 2  | 必  |    |

★「教科及び教科の指導法に関する科目」の必要単位は中学46単位、高校38単位であるが、表に記載のない不足分は各専攻の実技単位で満たされる。

| 重要 ☆教育実習に行く前年度までに取得する必要がある科目☆ |                |       |   |
|-------------------------------|----------------|-------|---|
| 科目名                           | 単位             |       |   |
| 教育の課程と方法                      | 2              |       |   |
| 教員の職務論                        | 2              |       |   |
| 生徒・進路指導論                      | 2              |       |   |
| 美術科教育法Ⅰ、工芸科教育法Ⅰ               | 取得希望免許に対応する1科目 |       |   |
| 美術科教育法Ⅱ、美術科教育法A、工芸科教育法Ⅱ       | 取得希望免許に対応する1科目 |       |   |
| 教育原理                          | 2              | 2科目以上 | 2 |
| 教育行政学                         | 2              |       | 2 |
| 教育心理学                         | 1              |       | 1 |
| 教育相談の基礎と方法                    | 2              |       | 2 |

教職科目チェックシート（2024年度以降の入学生）

総合芸術学科

【全ての免許状に必要な科目】

| 全ての免許状に必要な科目                                                                 |                                                                            |    |    |    |
|------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------|----|----|----|
|                                                                              | 科目名                                                                        | 単位 | 確認 | 計  |
| 中<br>美<br>術<br>・<br>高<br>美<br>術<br>・<br>高<br>工<br>芸                          | 日本国憲法                                                                      | 2  | 必  | 10 |
|                                                                              | 人権教育論                                                                      | 2  | 必  |    |
|                                                                              | AE2-A1・A2、AE2-B1・B2、IEC-A1・A2、IEC-B1・B2、IEW-A1・A2、IEW-B1・B2、フランス語（中・上級）A・B | 各1 | 2  |    |
|                                                                              | 体育1-A・B、体育1-C・D、体育1-E・F、体育1-G・H、体育2-a・b                                    | 各1 | 2  |    |
|                                                                              | 情報科学1                                                                      | 2  |    |    |
|                                                                              | 情報科学2                                                                      | 2  | 2  |    |
|                                                                              | 情報処理基礎                                                                     | 2  |    |    |
| 教<br>科<br>及<br>び<br>教<br>科<br>の<br>指<br>導<br>法<br>に<br>関<br>す<br>る<br>科<br>目 | 科目名                                                                        | 単位 | 確認 | 計  |
|                                                                              | 教育原理                                                                       | 2  | 必  | 20 |
|                                                                              | 教育行政学                                                                      | 2  | 必  |    |
|                                                                              | 教育心理学                                                                      | 1  | 必  |    |
|                                                                              | 特別支援教育論                                                                    | 1  | 必  |    |
|                                                                              | 教育方法論（ICTの活用を含む）                                                           | 2  | 必  |    |
|                                                                              | 教育の課程と方法                                                                   | 2  | 必  |    |
|                                                                              | 特別活動及び総合的な学習の時間の指導法                                                        | 2  | 必  |    |
|                                                                              | 教育相談の基礎と方法                                                                 | 2  | 必  |    |
|                                                                              | 教員の職務論                                                                     | 2  | 必  |    |
|                                                                              | 生徒・進路指導論                                                                   | 2  | 必  |    |
|                                                                              | ※教職実践演習（4回生9月下旬～履修 卒業必修のテーマ演習とは別）                                          | 2  | 必  |    |

| 中学校 美術      |    |      |    |                   |
|-------------|----|------|----|-------------------|
| 科目名         | 単位 | 確認   | 計  |                   |
| 道徳教育指導論     | 2  | 必    | 7  |                   |
| 事前事後指導      | 1  | 必    |    |                   |
| 教育実習Ⅰ       | 2  | 必    |    |                   |
| 教育実習Ⅱ       | 2  | 必    |    |                   |
| 介護等体験       | -  | 必    |    |                   |
| 科目名         | 単位 | 確認   | 計  |                   |
| 美術科教育法A     | 2  | 必    | 28 | (注)の該当者はその単位数を減じる |
| 美術科教育法B     | 2  | 必    |    |                   |
| 美術科教育法Ⅰ     | 2  | 必    |    |                   |
| 美術科教育法Ⅱ     | 2  | 必    |    |                   |
| 美術概論1       | 2  | 必    |    |                   |
| 美術概論2       | 2  | 必    |    |                   |
| コンピュータ演習A-1 | 2  |      |    |                   |
| コンピュータ演習A-2 | 2  |      |    |                   |
| コンピュータ演習B-1 | 2  |      |    |                   |
| コンピュータ演習B-2 | 2  | (注1) |    |                   |
| コンピュータ演習B-3 | 2  |      |    |                   |
| コンピュータ演習B-4 | 2  |      |    |                   |
| 美学/芸術学概論    | 2  |      |    |                   |
| 造形心理学1      | 2  |      |    |                   |
| 造形心理学2      | 2  |      |    |                   |
| 日本美術史概説     | 2  |      | 14 |                   |
| 東洋美術史概説1    | 2  |      |    |                   |
| 東洋美術史概説2    | 2  |      |    |                   |
| 西洋美術史概説1    | 2  |      |    |                   |
| 西洋美術史概説2    | 2  |      |    |                   |
| 芸術学1        | 2  |      |    |                   |
| 芸術学2        | 2  |      |    |                   |
| 現代芸術論1      | 2  |      |    |                   |
| 現代芸術論2      | 2  |      |    |                   |
| 現代芸術論3      | 2  |      |    |                   |
| 日本美術史(絵画)1  | 2  |      |    |                   |
| 日本美術史(絵画)2  | 2  |      |    |                   |
| 日本美術史(絵画)3  | 2  |      |    |                   |
| 日本美術史(彫刻)1  | 2  |      |    |                   |
| 日本美術史(彫刻)2  | 2  |      |    |                   |
| 東洋美術史1      | 2  |      |    |                   |
| 東洋美術史2      | 2  |      |    |                   |
| 西洋美術史1      | 2  |      |    |                   |
| 西洋美術史2      | 2  |      |    |                   |
| 彫刻史1        | 2  |      |    |                   |
| 彫刻史2        | 2  |      |    |                   |

| 高等学校 美術     |    |      |    |                   |
|-------------|----|------|----|-------------------|
| 科目名         | 単位 | 確認   | 計  |                   |
| 事前事後指導      | 1  | 必    | 3  |                   |
| 教育実習Ⅰ       | 2  | 必    |    |                   |
| 科目名         | 単位 | 確認   | 計  |                   |
| 美術科教育法Ⅰ     | 2  | 必    | 32 | (注)の該当者はその単位数を減じる |
| 美術科教育法Ⅱ     | 2  | 必    |    |                   |
| 美術概論1       | 2  | 必    |    |                   |
| 美術概論2       | 2  | 必    |    |                   |
| コンピュータ演習A-1 | 2  |      |    |                   |
| コンピュータ演習A-2 | 2  |      |    |                   |
| コンピュータ演習B-1 | 2  |      |    |                   |
| コンピュータ演習B-2 | 2  | (注1) |    |                   |
| コンピュータ演習B-3 | 2  |      |    |                   |
| コンピュータ演習B-4 | 2  |      |    |                   |
| 美学/芸術学概論    | 2  |      |    |                   |
| 造形心理学1      | 2  |      |    |                   |
| 造形心理学2      | 2  |      |    |                   |
| 日本美術史概説     | 2  |      | 22 |                   |
| 東洋美術史概説1    | 2  |      |    |                   |
| 東洋美術史概説2    | 2  |      |    |                   |
| 西洋美術史概説1    | 2  |      |    |                   |
| 西洋美術史概説2    | 2  |      |    |                   |
| 芸術学1        | 2  |      |    |                   |
| 芸術学2        | 2  |      |    |                   |
| 現代芸術論1      | 2  |      |    |                   |
| 現代芸術論2      | 2  |      |    |                   |
| 現代芸術論3      | 2  |      |    |                   |
| 日本美術史(絵画)1  | 2  |      |    |                   |
| 日本美術史(絵画)2  | 2  |      |    |                   |
| 日本美術史(絵画)3  | 2  |      |    |                   |
| 日本美術史(彫刻)1  | 2  |      |    |                   |
| 日本美術史(彫刻)2  | 2  |      |    |                   |
| 東洋美術史1      | 2  |      |    |                   |
| 東洋美術史2      | 2  |      |    |                   |
| 西洋美術史1      | 2  |      |    |                   |
| 西洋美術史2      | 2  |      |    |                   |
| 彫刻史1        | 2  |      |    |                   |
| 彫刻史2        | 2  |      |    |                   |

| 高等学校 工芸 |    |      |    |                   |
|---------|----|------|----|-------------------|
| 科目名     | 単位 | 確認   | 計  |                   |
| 事前事後指導  | 1  | 必    | 3  |                   |
| 教育実習Ⅰ   | 2  | 必    |    |                   |
| 科目名     | 単位 | 確認   | 計  |                   |
| 工芸科教育法Ⅰ | 2  | 必    | 34 | (注)の該当者はその単位数を減じる |
| 工芸科教育法Ⅱ | 2  | 必    |    |                   |
| 図法及び製図1 | 1  | 必    |    |                   |
| 図法及び製図2 | 1  | 必    |    |                   |
| 図学1     | 2  | 必    |    |                   |
| 図学2     | 2  | 必    |    |                   |
| 工芸制作1   | 2  | 2    |    |                   |
| 工芸制作2   | 2  | (注2) |    |                   |
| 工芸概説    | 2  | 必    |    |                   |
| デザイン論   | 2  | 必    |    |                   |
| 材料の科学   | 2  |      | 18 |                   |
| 材料学1    | 2  |      |    |                   |
| 材料学2    | 2  |      |    |                   |
| 材料学3    | 2  |      |    |                   |
| 材料学4    | 2  |      |    |                   |
| 材料学5    | 2  |      |    |                   |
| 材料学6    | 2  |      |    |                   |
| 製陶法1    | 2  |      |    |                   |
| 製陶法2    | 2  |      |    |                   |
| デザイン史概説 | 2  |      |    |                   |
| デザイン史特論 | 2  |      |    |                   |
| 色彩学     | 2  |      |    |                   |
| 陶磁器工芸史1 | 2  |      |    |                   |
| 陶磁器工芸史2 | 2  |      |    |                   |
| 染織工芸史1  | 2  |      |    |                   |
| 染織工芸史2  | 2  |      |    |                   |
| 漆工史1    | 2  |      |    |                   |
| 漆工史2    | 2  |      |    |                   |
| 建築史1    | 2  |      |    |                   |
| 建築史2    | 2  |      |    |                   |

★「教科及び教科の指導法に関する科目」の必要単位は中学36単位、高校38単位であるが、表に記載のない不足分は各専攻の実技単位で満たされる。

(注1) 版画A、版画B、構想設計A、構想設計B履修者は不要。  
(注2) 彫刻B、工芸基礎、陶磁器基礎A・B、漆工基礎A・B、染織基礎A・B、履修者は不要。

重要 ☆教育実習に行く前年度までに取得する必要がある科目☆

|                       | 科目名                     | 単位    |
|-----------------------|-------------------------|-------|
| 美<br>術<br>・<br>工<br>芸 | 教育の課程と方法                | 2     |
|                       | 教員の職務論                  | 2     |
|                       | 生徒・進路指導論                | 2     |
|                       | 美術科教育法Ⅰ、工芸科教育法Ⅰ         | 各2    |
|                       | 美術科教育法Ⅱ、美術科教育法A、工芸科教育法Ⅱ | 各2    |
|                       | 教育原理                    | 2     |
|                       | 教育行政学                   | 2     |
|                       | 教育心理学                   | 1     |
|                       | 教育相談の基礎と方法              | 2     |
|                       |                         | 2科目以上 |

## ■履修のポイント■

教員免許状は卒業までに必要な単位取得によって取得することになるが、教育実習までに取得しなければならない単位や、履修条件として先修科目のあるものもあるため、計画的な履修が必要である。以下に、履修のポイントを示すので、1年次必修である体育や履修単位の多い外国語科目との関係も考えながら、履修計画を立てて登録すること。

### (1) 教職に関する科目

| 科目                  | 必修：○     |            |    | 履修が望ましい学年              | 備考                                       |
|---------------------|----------|------------|----|------------------------|------------------------------------------|
|                     | 中学<br>美術 | 高等学校<br>美術 | 工芸 |                        |                                          |
| 教員の職務論              | ○        | ○          | ○  | 1～2                    | 教育実習までに履修                                |
| 生徒・進路指導論            | ○        | ○          | ○  | 1～3                    | 教育実習までに履修                                |
| 教育原理                | ○        | ○          | ○  | 1～3                    | 教育実習までに<br>2科目以上を履修                      |
| 教育行政学               | ○        | ○          | ○  | 1～3                    |                                          |
| 教育心理学               | ○        | ○          | ○  | 1～3                    |                                          |
| 教育相談の基礎と方法          | ○        | ○          | ○  | 1～3                    |                                          |
| 特別支援教育論             | ○        | ○          | ○  | 1～3                    | 介護等体験までの履修が望ましい                          |
| 教育方法論（ICTの活用を含む）    | ○        | ○          | ○  | 2～3                    | 2回生以上                                    |
| 教育の課程と方法 ※1         | ○        | ○          | ○  | 1～2<br>可能な限り1年次に履修     | 教育実習までに履修<br>美術科・工芸科教育法各科目に<br>先立って履修が必要 |
| ▶ 美術科教育法Ⅰ           | ○        | ○          |    | 1～2                    | ※1                                       |
| ▶ 美術科教育法Ⅱ ※2        | ○        | ○          |    | 2～4<br>(教育実習の前年度が望ましい) | 「美術科教育法Ⅰ」を<br>履修した後に履修                   |
| ▶ 美術科教育法A ※2        | ○        |            |    | 2～4<br>(教育実習の前年度が望ましい) |                                          |
| ▶ 美術科教育法B ※2        | ○        |            |    | 2～4                    |                                          |
| ▶ 工芸科教育法Ⅰ           |          |            | ○  | 2～4                    | ※1                                       |
| ▶ 工芸科教育法Ⅱ ※2        |          |            | ○  | 2～4<br>(教育実習の前年度が望ましい) | 「工芸科教育法Ⅰ」を<br>履修した後に履修                   |
| 道德教育指導論             | ○        |            |    | 1～3                    | 中学校での実習を行うものは<br>実習までの履修が望ましい            |
| 特別活動及び総合的な学習の時間の指導法 | ○        | ○          | ○  | 1～3                    | できれば実習までに履修したい                           |
| 教育実習・事前事後指導         | ○        | ○          | ○  | 3または4                  | 実施前年度に申込み<br>実施年度に履修登録                   |
| 教職実践演習              | ○        | ○          | ○  | 4年次に必修                 | 履修までに他の全ての教職単位<br>の履修が終わっていること           |
| 介護等体験               | ○        |            |    | 2～4の教育実習の年度以外          | 中学校免許取得希望者<br>実施前年度に申込み                  |

※1 教育の課程と方法の履修前に美術科教育法及び工芸科教育法の各科目の履修はできない。

※2 美術科教育法Ⅱ、A、Bの各科目は美術科教育法Ⅰを、工芸科教育法Ⅱは工芸科教育法Ⅰを履修した後に履修すること。

### (2) 教科に関する科目

中学校美術及び高等学校美術の免許状には**美術概論Ⅰ**及び**美術概論Ⅱ**、高等学校工芸の免許状には、**工芸概説**が必修となる。

その他の必要な科目は科・専攻及び取得する免許状の種類により異なるため、「教職課程に関する規程」別表2を確認し、卒業までに計画的に履修すること。（美術概論Ⅰ及びⅡ、図法及び製図、工芸制作以外の単位は卒業単位に含めることができる。）

### (3) その他の必要科目

**日本国憲法・人権教育論**は必修。

その他必要な科目は、p.11を参照し、外国語コミュニケーション・情報機器の操作などについて、卒業までに計画的に履修すること。（日本国憲法、人権教育論及び情報処理基礎以外の単位は卒業単位に含めることができる。）

## 5.介護等体験

### 1) 介護等体験について

#### (1) 介護等体験とは

1998年4月1日以降に入学した学生から「小学校及び中学校教諭の普通免許状授与に係る教育職員免許法の特例等に関する法律」等の施行に伴い、中学校教諭普通免許状を取得する場合に保育所等を除く社会福祉施設等及び支援学校において「介護等の体験」（社会福祉施設等5日間、支援学校2日間）が義務づけられた。

#### (2) 介護等体験の内容

同法第2条第1項において、「障害者、高齢者等に対する介護、介助、これらの者との交流等の体験（「介護等の体験」）」と規定されており、介護、介助のほか、話し相手、散歩の付き添い等の体験、あるいは掃除や洗濯のように、受入施設の種類、業務の内容、業務の状況等に応じ、幅広い体験が想定されている。

#### (3) 介護等体験の目的

##### ① 施設での体験

教員志願者に対し、高齢者や障害（がい）者に対する介護等の体験を義務づけることにより、人の心の痛みのわかる人づくり、各人の価値観の相違を認められる心を持った人づくりの実現に資することを目的としている。

##### ② 特別支援学校での体験

将来の職業として教員を目指している学生が、障害（がい）のある幼児児童生徒が学ぶ学校で、介護や介助そして、指導の補助の体験を行うことを通して、一人一人がもつ教員として働く意欲を向上させることを願って行われる。

### 2) 本学における介護等体験実施の概要

#### (1) 対象者

中学校教諭免許状取得を希望する者

#### (2) 対象年次

教育実習と同じ年度には実施できない。

教育実習を3年次で行う者は2年次で、4年次で行う者は2年次または3年次で行い、教育実習までに体験することが望ましい。（3年次で教育実習に行くが、2年次で体験がどうしても困難な場合は4年次で実施してもよい。ただし、4年次後期に体験する場合、教員免許状一括申請手続きの関係上、1月中旬までに体験を終了すること。4年次の1月末までに体験できない場合教員免許状は個人申請での取得となる。）

※ 一旦申し込んだ場合は取り下げ等が一切受け付けられないので、確実に体験ができる年次で行うこと。

(3) 体験先・体験日数

原則として出身都道府県(実家のあるところ)の 特別支援学校 2日間  
社会福祉施設 5日間 計7日間

(4) 介護等体験を希望する場合は

体験の申請は大学が窓口となり、都道府県ごとにまとめて手続きを実施する。

学生個人で申請・調整・変更などを行うことはできないため、必ず所定の方法で事前登録を行っ  
たうえで教職課程研究室の指示に従うこと。

(5) 体験期間

具体的な体験日程と派遣先は、教育委員会・社会福祉協議会の調整によって決定される。

学生個人の希望は認められないため、やむを得ない事情がない限り体験日程を変更する  
ことはできない。申し込み前に予定を確認しておくこと。

(6) 費用

特別支援学校での体験 : 無料(都道府県により体験時に証明書代が必要 0~800 円)

社会福祉施設での体験 : 都道府県により 7,500~13,000 円[令和5年度現在]

賠償責任保険 : (4回生以上、修士2回生以上、科目等履修生の場合のみ) 1,340 円

※ 申し込み後に辞退した場合、費用は返金されない。

### 3) 介護等体験における注意点

(1) 各種期限等の遵守

介護等体験を含めた教職課程履修は学生の自己責任の下で行っているため、説明会の日程把握や提出物などの自己管理を徹底すること。

※ 申し込み手続きの締め切りを守らない・事前指導を無断欠席する等、介護等体験を行うのにふさわしくない学生は体験取りやめとなる場合がある。

(2) 体調管理の徹底

体験期間中はもとより、体験前から体調管理に努めること。

体験の直前に体調が優れない場合、教職課程研究室まで相談すること。

(3) 「特別支援教育論」の履修

介護等体験に必要とされる基礎的な知識を予め身につけておくため、体験までにできるだけ「特別支援教育論」を履修しておくことを推奨する。

(4) 各種保険の加入

介護等体験における事故(加害・被害の両方)について、一人ひとりが十分注意を払い、リスクについて理解したうえで体験に参加すること。また、対策として「学生教育研究災害傷害保険」(学研災)と「学研災付帯賠償責任保険」(付帯賠償)に必ず加入しておくこと。

(5) 科目等履修を希望する場合

介護等体験を希望する者は、介護等体験を希望する前年度の 9 月末までに教職課程研究室に必ず申し出ること。申し出が無い場合、翌年度の介護等体験実施は認められないため十分注意すること。

#### 4) 実施前年度の手続き等

「p.31) (2) 履修登録」の手続きに加えて以下の手続きを行わなければならない。

(1) 介護等体験事前登録【実施前年度の 10 月上旬】

所定の方法で期日までに事前登録を行う。(方法や日程は基本的に学務システム (Active Academy Advance) や GoogleClassroom 等で通知する。)

なお、介護等体験事前登録説明会が実施される場合は、必ず出席すること。

(2) 教職課程研究室への申し込み手続き【実施前年度の 10 月中旬以降順次】

各都道府県の申し込み手続き時期に、事前登録した学生にのみ申込書類の配布を行う。

申込書類に費用を添えて、所定の方法・期日を守って提出する。

※ 体験をする都道府県により時期が異なるので注意すること。

手続きの実施時期については、教職課程研究室より個別に連絡します。

(3) はしかの抗体検査結果の提出【1 年次時の 12 月～1 月末】

はしかの抗体検査を実施し、その結果 (基準値を満たさない場合は予防接種を行った証明書) を 1 月末までに教職課程研究室に提出する。詳しくは事前登録説明会で連絡する。(p.28 を参照のこと)

## 5) 実施年度の手続き等

「p.31) (2) 履修登録」の手続きに加えて以下の手続きを行わなければならない。

### (1) 健康診断【実施年度の4月初旬】

介護等体験を行うにあたり、大半の体験先施設から健康診断証明書の提出を求められる。体験開始前に健康診断証明書を提出する必要があるため、事前登録をしている者は全員4月初めに実施する健康診断(検尿・血圧等の諸検査・胸部エックス線撮影・内科検診の全て)を必ず受診すること。やむを得ない事情により学内での健康診断を受診できない場合は、医療機関で健康診断を受診し、結果を保健室に提出すること。なお、医療機関での健康診断費用は自己負担となる。

また、体験先施設から細菌検査結果(検便)等を求められた場合は、各自の責任において手配すること。なお、保健室を通じて申込むことも可能である。(保健室を通じた申込みについては、直接保健室に問い合わせること。)

※ 健康診断を受診せずに介護等体験に行くことはできない。

### (2) 介護等体験事前指導【実施年度の4月下旬以降】

介護等体験を実施する前に必ず学内での事前指導を受けること。

日程・場所の詳細は基本的に GoogleClassroom 等で通知する。

### (3) 福祉施設や特別支援学校でのオリエンテーション

福祉施設や特別支援学校によっては、事前にオリエンテーションが実施される。

詳細については上記(2)の介護等体験事前指導で配布する資料をよく読むこと。

### (4) 介護等体験の実施

各自が、指定された日程に、特別支援学校(原則2日間)と社会福祉施設(原則5日間)にて介護等体験を行う。事前指導で受けた注意事項等を守り、体験を行うこと。

なお、体験に関する準備(当日の持ち物、体験先の場所、体験内容等)について、事前指導の際に配付する資料で事前によく確認しておくこと。

### (5) 介護等体験証明書

介護等体験先の特別支援学校および社会福祉施設において記載事項の内容と押印を確認のうえ、「介護等体験証明書」を発行してもらい、この証明書を、それぞれの体験日程終了後(2週間以内)に教職課程研究室に提出する。(ただし、体験先の機関が、直接大学に郵送する場合もある。)

本証明書は、教員免許状申請時(通常4年次)に必ず必要となる。

なお、本証明書は再発行できないため、紛失した場合は再度体験を行う必要がある。

### (6) 介護等体験「実施の記録」

介護等体験事前指導の際に配布する。介護等体験期間中は記録・日誌として使用し、必要箇所を黒または青のペンですべて記入のうえ、特別支援学校と社会福祉施設、両方の体験が終了した後、2週間以内に教職課程研究室に提出すること。

(7) 介護等体験期間中の授業の欠席

介護等体験期間中の授業に欠席する場合は、事前に各科目所定の方法で担当教員まで必ず欠席連絡をすること。

(8) 介護等体験の取り消し・日程変更

原則として、介護等体験申込後の辞退・変更は認めない。

なお、自己都合（アルバイト、就職活動、コンサート、展示会等）により、辞退した場合は、次年度以降の申し込みは受け付けないので、注意すること。

- ① やむを得ない事情により辞退する場合は、直ちに教職課程研究室に申し出ること。  
その場合でも、納入した費用は返金できない。
- ② 体験直前や体験期間中の辞退は一切認めないが、病気等によるやむを得ない場合に限り、直ちに教職課程研究室に連絡をとり、その旨を伝えて指示に従うこと。

◆事前登録～証明書の提出までの流れ

|       |                        |                                                                                                                         |
|-------|------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 実施前年度 | 10月上旬                  | (事前登録説明会)<br>事前登録                                                                                                       |
|       | 10月中旬以降 [順次]           | 教職課程研究室への申し込み手続き<br>※ 体験をする都道府県により時期が異なるため、<br>手続きの実施時期については個別に連絡される。<br>※ 体験期日・場所も決まり次第、個別に連絡されるが、<br>4月以降の連絡になる場合もある。 |
|       | 12月～1月末                | はしかの抗体検査・予防接種の証明書の提出<br>※ 原則として、1年次時の12月～1月末に提出すること。                                                                    |
| 実施年度  | 4月初旬                   | 学内健康診断の受診<br>※ [必要な学生のみ] 細菌検査                                                                                           |
|       | 4月下旬以降                 | 介護等体験事前指導                                                                                                               |
|       | 5月中旬以降 [順次]<br>↓<br>3月 | 学校・福祉施設での介護等体験<br>終了次第、証明書と「実施の記録」を提出                                                                                   |

## 6.教育実習

### 1)教育実習について

教育実習とは、教員免許状取得に必要な要件である。それまでに学んだ知識をもとに、一定期間大学を離れ、学校教育の現場で教員としての知識・技能を修得することを目指し、教員の広範な活動及び学校の実情を理解すると共に、具体的な教科指導及びホームルーム指導を通して教師としての自覚と自信を得るようにする。

#### (1)教育実習参加資格

- ① 教育実習前年度に教育実習参加の申し込み手続きをしていること。
- ② 教育実習前年度までに(標準的には2年次終了までに)少なくとも以下の単位を修得していること。

| 学部 | 実習教科                      | 科目名                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
|----|---------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 音楽 | 中学校音楽<br>高等学校音楽           | <ul style="list-style-type: none"> <li>・教員の職務論</li> <li>・生徒・進路指導論</li> <li>・教育課程論</li> <li>・音楽科教育法Ⅰ</li> <li>・音楽科教育法Ⅱ</li> </ul> <div style="display: flex; align-items: center; margin-top: 10px;"> <div style="display: flex; flex-direction: column; align-items: center;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育心理学</li> <li>・教育相談の基礎と方法</li> <li>・教育原理</li> <li>・教育行政学</li> </ul> </div> <div style="font-size: 3em; margin: 0 10px;">}</div> <div>4科目の中から2つ以上</div> </div>                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
| 美術 | 中学校美術<br>高等学校美術<br>高等学校工芸 | <div style="display: flex; align-items: center; margin-bottom: 10px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育の課程と方法</li> <li>・教員の職務論</li> <li>・生徒・進路指導論</li> </ul> <div style="margin-left: 20px;">}</div> <div>取得希望免許に対応する1科目</div> </div> <div style="display: flex; align-items: center; margin-bottom: 10px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・美術科教育法Ⅰ</li> <li>・工芸科教育法Ⅰ</li> <li>・美術科教育法A</li> <li>・美術科教育法Ⅱ</li> <li>・工芸科教育法Ⅱ</li> </ul> <div style="margin-left: 20px;">}</div> <div>取得希望免許に対応する1科目</div> </div> <div style="display: flex; align-items: center;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育心理学</li> <li>・教育相談の基礎と方法</li> <li>・教育原理</li> <li>・教育行政学</li> </ul> <div style="font-size: 3em; margin: 0 10px;">}</div> <div>4科目の中から2つ以上</div> </div> |

※ 上記の科目に加え、他の教職課程科目も出来るだけ履修しておくこと。

※ 教育実習と介護等体験は同一年度に行うことはできない。

中学校免許状取得希望者は、卒業までに両方の実習ができるように履修計画を立てること。(介護等体験は、2年次での実施が望ましい。)

※ 科目等履修を希望する場合

教育実習に行く前年度に事前事後指導を「聴講」すること、実習年度に「登録」することが必須。(前年度だけでは単位認定できないため。)

過去、事前事後指導を単位修得済みの者についても前年度ならびに実習年度の聴講は必須とする。

## (2) 教育実習校について

原則として出身校、もしくは出身地の教育委員会が担当した学校で行う。

本学では、実習校を斡旋することはしていないため、国外の学校出身者あるいは自身の出身校で実習の受け入れが困難な場合、個人で出身校以外の学校に依頼することとなる。この場合、以前指導していただいた先生の転任先の学校など、出身校以外の学校に依頼することも可能である。なお、出身校以外の学校に依頼する場合は、必ず事前に電話連絡し、状況を説明したうえで、訪問すること。また、訪問の際は、内諾依頼に必要な書類以外に履歴書（市販のもので可）を忘れずに持参すること。

また、京都市立中学校での教育実習に申し込むことも可能である。しかしながら、近年、受け入れの数に限りがあり、受け入れ不可となる可能性も考えられる。

## (3) 教育実習時期および期間

- |       |                                                                |
|-------|----------------------------------------------------------------|
| ①実習時期 | 実習校の指示に従うこと。（例年5～6月、または9～10月が多い。）                              |
| ②実習期間 | 中学校免許状取得の場合 3週間以上<br>高等学校免許状取得の場合 2週間以上<br>期間についても実習校の指示に従うこと。 |

※ 期間中の土日祝日も参観日や行事が入ることがあるので、注意する。

## (4) 教育実習委託金

実習に際して教育実習委託金が必要となる。

（徴収額・方法等については教育実習事前指導で説明する。）

※ 委託費の額は地域・実習期間などにより 0～18,000 円程度、ただし事前に委託費を徴収しない地域や学校もある。

# 2) 教育実習前年度の手続き等【p.27「事前登録～教育実習終了までの流れ」も参照のこと】

## (1) 教育実習申込説明会【教育実習前年度の4月初旬】

教育実習の前年度に、教育実習への実習依頼について手続き方法等のガイダンスを行う。

※ 前年度に教育実習申込説明会に出席したが実習依頼校から内諾が得られず、教育実習を1年遅らせた場合も再度出席すること。

※ 教育実習申込説明会に出席したが、教育実習を1年遅らせる、または教職課程の履修をとりやめる場合は、速やかに教職課程研究室まで申し出ること。

## (2) 教育実習校への訪問・実習受け入れ依頼【教育実習前年度の4月～6月】

（1）の教育実習申込説明会が終わった後に開始する。

原則として、出身校に依頼する。実習希望校への訪問・受け入れ依頼は説明会で指示した通りに行うこと。なお、依頼の際は、依頼書類等を忘れず持参すること。やむを得ず、出身校に依頼できない場合（出身校の都合で受け入れを拒否される等）は、早急に教職課程研究室に相談に来ること。ただし、本学では実習校を斡旋することはしていないため、個人で出身校以外の学校に依頼することとなる。

◆重要

以下の学校での教育実習を希望する者は、大学から一括申請を行うので、  
実習希望校への直接電話連絡・直接訪問は行わないこと。  
詳細は別途個別に説明するので、説明会終了後に各自申し出ること。

○京都市立中・高等学校 ○神戸市立中学校 ○大阪市立中学校  
○豊中市立中学校 ○明石市立中学校 ○姫路市立中学校  
○名古屋市立中学校 ○広島市立中・高等学校

◆重要

滋賀県内公立中学校・高等学校の依頼書類は別書式となるため、  
該当者は説明会終了後に申し出ること。

【注意事項】

- 学校によっては、先着順や選考試験実施等、特別な受け入れ条件の場合もあるため、早めに依頼すること。
- 教育実習の実施学年は3年次以上（登録は実施前年度の2年次以上）であるが、実習する学校・地域によっては4年次以上の実施しか認めていない場合もあるので、事前に確認すること。
- 依頼にあたっては、必ず事前に実習希望校に電話し、訪問する日時等について、了承を得ること。急に訪問することは失礼になるため、決して行わないこと。また、学校の安全管理上のため校門や入り口が閉まっている場合は、掲示等に従い所定の手続きを取って校内に入ること。
- 依頼のために実習希望校を訪問する際は、服装・頭髮等に十分気を付け、失礼のないように注意すること。
- 実習までに必要な手続きを終えても、**実習前年度までに必要な科目※**の単位修得ができなかった場合や、事前指導を欠席した場合、実習を取り消すことがあるので十分に注意すること。  
（※p.23～「(1)教育実習参加資格」を確認すること。）
- 地域によって、特別の申し込み方法を指定していることがある。  
その場合は必ず教職課程研究室に速やかに連絡すること。
- 出身校以外の学校を依頼のために訪問する場合は、大学所定の依頼に関する書類のほか、市販の履歴書を記入のうえ、持参すること。
- 実習期間中は基本的にアルバイトや演奏活動、作品発表等はいできない。

(3) 教育実習校からの内諾書受け取り

実習校を訪問し、教育実習担当、または教科(美術・音楽)担当の教員に会って、「教育実習受入内諾書」を提出する。この際、特別な手続きを指示された場合は、速やかに教職課程研究室に報告する。

その後、実習希望校より内諾書を受け取る。受け取ったら直ちに「教育実習生登録票」に必要な事項を記入し、2通あわせて教職課程研究室に提出する。また、内諾書が実習希望校から大学へ後日直接郵送される場合は、教育実習生登録票のみを提出する。実習希望校の事情により内諾書の発行が遅れる場合は、その旨、教職課程研究室に報告する。

教育実習生登録票を提出しない場合、教育実習を受けることはできない。  
(本学指定の「教育実習受入内諾書」及び「教育実習生登録票」は実習前年度に開催する教育実習申込説明会にて配布する。)

### 3) 教育実習年度における指導等【P.27「事前登録～教育実習終了までの流れ」も参照のこと】

#### (1) 健康診断【実施年度の4月初旬】

教育実習を行うにあたり、大半の実習校からは、実習生が健康であることを事前に確認しておくことが求められる。そのため、教育実習を予定している者は全員4月初旬に実施する健康診断(検尿・血圧等の諸検査・胸部エックス線撮影・内科検診の全て)を必ず受診すること。やむを得ない事情により学内での健康診断を受診できない場合は、医療機関で健康診断を受診し、診断結果を保健室に提出すること。なお、医療機関での健康診断費用は自己負担となる。

※ 健康診断を受診せずに教育実習に行くことはできない。

#### (2) 履修登録

教育実習年度前期には「教育実習Ⅰ」「教育実習Ⅱ」「事前事後指導」を履修登録しなければならない。実習期間3週間以上の場合は「教育実習Ⅰ」「教育実習Ⅱ」の両方を履修登録すること。

#### (3) 教育実習事前指導

事前指導では教育実習を行う前に、実習校の実態や生徒への対応、指導案作成、指導要領の内容について理解を深める。教育実習を実施する前に必ず受けること。

日程・場所の詳細は基本的に GoogleClassroom 等で通知する。

無断欠席や遅刻、提出物の期限を守らない等がある場合は教育実習を取りやめとする。

#### (4) 実習校との打ち合わせ

実習校によっては、実習直前にオリエンテーションが実施される。実習校から連絡があれば、必ず出席すること。その際筆記用具等を持参し、必要事項は必ずメモを取ること。

実習校の施設設備・生徒の実態などを事前に確かめ、教材の準備や教材研究を進めるため、春休み中(4月1日以降)に実習校を訪問し、担当の先生と事前打ち合わせを行うことは、充実した教育実習を行う上で有効である。ただし、その際も事前に電話で訪問する日時の調整が必要となる。

#### (5) 教育実習期間中の大学授業の欠席

教育実習期間中の授業に欠席する場合は、事前に各科目所定の方法で担当教員まで必ず欠席連絡をすること。

#### (6) 教育実習実施

教育実習は、教育現場において、大学で学んだ知識を生かすとともに、現場に触れながら教育の実践的な知識、技能、態度等の基礎を習得することが目的である。実習は児童・生徒の前で単に授業をするだけではなく、学校で行われるさまざまな教育活動に参加し、理解を深めることも重要となる。したがって、実習では教育活動への積極的な「参加」、「観察」を心がけること。

詳細については、「教育実習簿」(教育実習事前指導にて配布する。)を参照のこと。

(7) 教育実習の欠席や休校

教育実習は取得する免許状の校種によって実習期間が定められている。(p.24「(3)教育実習時期および期間」を参照のこと)そのため、それぞれの実習期間を全うできない場合、教育実習修了とは認められず、成績評価や単位認定を行うことができない。そのため、忌引きや体調不良などやむを得ない事情による欠席・遅刻・早退などが生じた場合は、速やかに実習校とその後の対応について相談する必要がある。

特に、実習を欠席した場合は、振替(実習期間延長)について実習校の担当者と相談し、欠席した事実と対応の有無について大学に連絡をすること。振替が実習校の都合で不可能な場合、教職課程研究室において別途指示を受けなくてはならない。

災害(台風、地震等)が発生した場合については、まず自身の安全を確保してから、実習校の指示を仰ぐ。休校となり、なおかつ出校できないこととなった場合は、欠席時と同じく振替日を相談する。

(8) 教育実習簿および事後レポート等の提出

教育実習簿および事後レポート等の提出は必須事項であり、指定された期日までに提出がなかった場合は単位取得ができない。実習校からの教育実習簿の返却が遅れる場合や、大学に直接郵送される場合は、事後レポート等のみ先に教職課程研究室へ提出すること。

(9) 教育実習の成績評価

教育実習事前事後指導の出欠席・教育実習簿・事後レポート等および実習校からの教育実習成績報告票に基づいて成績を評価する。

(10) 教育実習の辞退

教育実習の申し込みをした者は、志望変更などいかなる理由が生じても、教育実習の辞退は一切認めない。ただし、実習前年度までに取得すべき単位を修得できなかった場合等、資格審査の結果、無資格者には辞退させる。

体調不良等やむを得ない理由で辞退を希望する場合は、ただちに教職課程研究室に申し出ること。

◆事前登録～教育実習終了後までの流れ

|                       |            |                                                      |
|-----------------------|------------|------------------------------------------------------|
| 実<br>習<br>前<br>年<br>度 | 4 月初旬      | 教育実習申込説明会                                            |
|                       | 4 月～ 8 月   | 申し込み期間 (母校訪問 実習依頼)                                   |
|                       |            | 内諾書の受け取り                                             |
|                       |            | はしかの抗体検査・予防接種の証明書の提出<br>※ 原則として、1年次時の12月～1月末に提出すること。 |
|                       | 1 月～ 2 月   | 事前指導 pre「教育実習の概要と準備について」                             |
| 実<br>習<br>年<br>度      | 4 月        | 事前指導                                                 |
|                       | 5 月～ 11 月頃 | 教育実習<br>中学校・・・3 週間以上<br>高等学校・・・2 週間以上                |
|                       |            | [実習終了後]<br>教育実習簿・事後レポート等の提出                          |
|                       |            | 事後指導<br>※事後指導の内容等については事前指導で説明する。                     |

## 7. はしかの抗体検査と予防接種

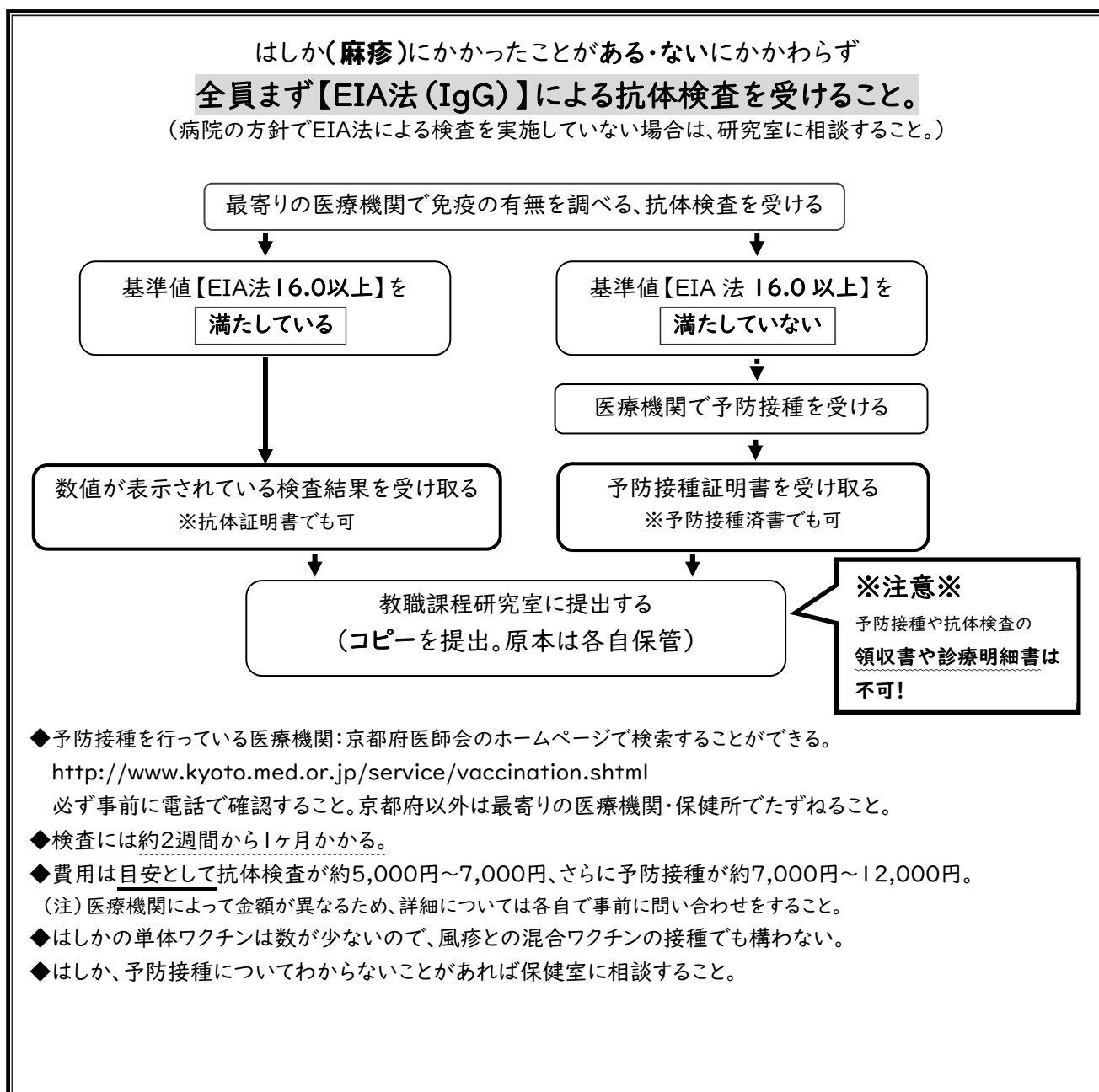
教育実習・介護等体験を希望している学生は、1年次のうちにはしかの免疫の有無を調べる抗体検査や予防接種を必ず受け、抗体証明書または予防接種の証明書を教職課程研究室に提出しなければならない。

提出は、12月～1月末日までに行うこと。

※ 未提出の学生は教育実習・介護等体験に行くことはできない。

※ 幼い頃に受けた予防接種記録は証明にならない。

※ 教育実習と介護等体験の両方を希望している場合は、1枚の証明書で兼用できる。



## 8. 教員免許状申請手続き

教育職員免許法で定める教員免許状取得の所要資格を満たした者は、都道府県教育委員会に申請することにより、教員免許状を取得できる。申請の方法は下記の2つがあるが、卒業時に免許状を取得するには一括申請をしなければならない。

### 1) 一括申請

本学卒業（修了）予定者で、教員免許状取得の所要資格を有する見込みの者は、在学中に免許状の授与申請ができる。本学から京都府教育委員会に一括申請を行うことにより、卒業時（学位授与式当日）に免許状が交付される。

※ 学内での一括申請の手続きを行わないと、卒業時に免許状を取得することはできない。

#### (1) 一括申請の対象者

- ① 当該年度に所要単位を全て修得する見込みであり、かつ申請する年度末に卒業（修了）する予定の者。

※ 中学校免許状を申請する場合、4年次の1月末までに介護等体験を終えていること。

※ 前期卒業（修了）の場合、一括申請はできない。

- ② 10月中旬の教員免許状授与申請事前登録説明会および11月下旬の教員免許状授与申請受付説明会に出席し、期限内に指定された手続き（書類の作成・提出等）を全て完了させた者。（日程および詳細は次項を参照。）

※ 卒業年度後期に交換留学などにより留学する学生は一括申請することができない。

※ 提出期限までに指定された手続きを行わない学生には、卒業式当日に免許状を授与することはできない。後日各自で教育委員会に出向き、個人申請をすることになり、授与されるまでに相当の期間がかかる。

#### (2) 教員免許状授与申請事前登録説明会【10月中～下旬】

一括申請に必要な教員免許状授与申請登録用紙の記入等について説明する。

以前に他大学に在籍または卒業した者で、他大学で教職関係科目を修得した場合は、本学からの一括申請ができない場合がある。その場合は、登録用紙提出後個別に連絡する。

#### (3) 教員免許状授与申請受付説明会【11月下旬】

教員免許状授与申請登録用紙の提出を行った者は、京都府教育委員会で作成した授与申請書の記載事項について確認し、申請費用の納入及び宣誓・署名を行う。

申請費用 … 1件につき 3,360 円 [令和5年度現在]

(例1) 中学校一種免許状（音楽）と高等学校一種免許状（音楽）の2件を取得する場合の費用は、2件×3,360 円＝6,720 円となる。

(例2) 中学校一種免許状（美術）と高等学校一種免許状（美術）、高等学校一種免許状（工芸）の3件を取得する場合の費用は、3件×3,360 円＝10,080 円となる。

(4) 一括申請に関する注意

一括申請をしても、当該年度に必要な単位を修得できない、または卒業できない場合、免許状は交付されない。その場合は免許状申請の取下げを行うので、単位を修得できない、あるいは卒業できないことが決まり次第、速やかに申し出ること。

【注意事項】

- ① 一括申請の手続きの後、卒業（修了）を取りやめ、次年度の一括申請を希望する場合は、次年度改めて申し込まなくてはならない。
- ② 免許状取得のために必要な単位を卒業（修了）までに修得できるか、各自でよく確認しておくこと。

(5) 免許状の交付

一括申請を行った学生には学位記授与式（卒業・修了式）当日に、免許状が授与される。

## 2) 個人申請

一括申請をしなかった場合、および対象とならなかった学生は個人申請となる。

その場合は申請および授与は卒業した後になるので注意すること。

手続き方法：各自が卒業した後（3月に卒業した場合は4月以降）に居住する都道府県の教育委員会へ申請する。

※ 各教育委員会によって手続きや提出書類が異なるので、必ず事前に問い合わせること。

※ 個人申請の場合、免許状が授与されるまでに相当の期間がかかる。

## 教員免許状取得までのアウトライン(一例)

| 学年      | 時期                                 | 介護等体験<br>(例:2 年次で実施の場合)                               | 教育実習<br>(例:3 年次で実施の場合)              | 教員免許状申請<br>(例:4 年次で卒業の場合) |
|---------|------------------------------------|-------------------------------------------------------|-------------------------------------|---------------------------|
| 1<br>年次 | 4 月                                | 教職課程オリエンテーション                                         |                                     |                           |
|         | 10 月                               | 事前登録                                                  |                                     |                           |
|         | 12月～1 月末                           | はしかに関する証明書提出                                          |                                     |                           |
| 2<br>年次 | 4 月                                | 教職課程オリエンテーション<br>履修カルテの提出(前年度末～4月)                    |                                     |                           |
|         |                                    | 事前指導<br>健康診断受診<br>(細菌検査)<br>(体験先でのオリエンテーション)          | 事前登録説明会<br>内諾依頼<br>(自治体に応じた書類作成・提出) |                           |
|         | ～8 月末                              | <div>体験実施<br/>(～3 月頃)</div> <div></div>               | 登録票の提出                              |                           |
|         | 1 月                                |                                                       | [該当者のみ]<br>はしかに関する証明書提出             |                           |
| 3<br>年次 | 4 月                                | 教職課程オリエンテーション<br>履修カルテの提出(前年度末～4月)                    |                                     |                           |
|         |                                    |                                                       | 事前指導<br>健康診断受診<br>(教育実習委託金支払い)      |                           |
|         |                                    | <div>実習実施<br/>(～11 月頃)<br/>事後レポート提出</div> <div></div> |                                     |                           |
| 4 月     | 教職課程オリエンテーション<br>履修カルテの提出(前年度末～4月) |                                                       |                                     |                           |
| 4<br>年次 | 10 月                               |                                                       |                                     | 教員免許状授与申請事前登録説明会          |
|         | 11 月<br>～12 月                      |                                                       |                                     | 教員免許状授与申請受付説明会            |
|         | 3 月                                |                                                       |                                     | 教員免許状授与                   |

## 9. 大学院教職課程

大学院修士課程において取得できる教員免許状には、中学校専修免許状・高等学校専修免許状がある。これは一種免許状を取得していることを前提として授与される、より上位の免許状である。

専修免許状の取得方法は、以下の2通りである。

### 1) 専修免許状の取得

学部で取得した免許状と大学院修士課程の各学部各専攻で課程認定を受けている免許状の教科が同じ場合、修士課程を修了すればその教科の専修免許状が取得できる。

(p.2 「課程認定を受けている免許状の種類」を参照のこと)

なお、修了時に免許状を取得するためには、大学院修了予定年次一括申請(p.29～「一括申請」を参照のこと)を申し込むことが必要である。

※ 学部の免許状の教科と大学院の各専攻で課程認定を受けている免許状の教科が違う場合、専修免許状は取得できないので注意すること(特に、他大学の学部を卒業した者)。

### 2) 学部在学中に一種免許状を取得していない場合

修士課程在学中に一種免許状に必要な単位を修得すれば、免許状を取得することができる。

この場合の科目の履修については、本学学部出身者は成績証明書を、他大学出身者は出身大学で交付を受けた教員免許状用「学力に関する証明書」を必ず教職課程研究室に持参し、提出すること。

※ なお、学部での履修状況によっては在学期間中に免許状の取得ができない場合もある。

### 3) 音楽研究科

京都市立芸術大学大学院学則第41条に基づき、本学大学院音楽研究科修士課程（以下「修士課程」という。）に教職課程を置く。

注意：日本音楽研究専攻には教職課程を設置していない。

中学校教諭一種免許状（音楽）又は高等学校教諭一種免許状（音楽）を取得済みの者が日本音楽研究専攻を修了しても専修免許状の申請はできない。

#### (1) 取得できる免許状の種類

中学校教諭専修免許状（音楽）  
高等学校教諭専修免許状（音楽） の2種類

#### (2) 免許状取得のための条件

- ① 修士課程を修了し、修士の学位を有すること。
- ② 修士課程において開設する教科及び教科の指導法に関する科目 24 単位を修得すること。

#### (3) 履修方法

「修士課程において開設する教科及び教科の指導法に関する科目」とは演奏法研究を除くすべての科目である。

**必修科目＋必修選択科目＋選択科目－演奏法研究＝24 単位以上** になるように履修すること。音楽学部の単位互換を含むことはできない。

### 4) 美術研究科

京都市立芸術大学大学院学則第41条に基づき、本学大学院美術研究科修士課程（以下「修士課程」という。）に教職課程を置く。

#### (1) 取得できる免許状の種類

本課程で取得できる免許状の種類は、下記のとおりである。

| 専攻別                     | 教員免許状の種類（教科）                                         |
|-------------------------|------------------------------------------------------|
| 美術専攻<br>芸術学専攻<br>保存修復専攻 | 中学校教諭専修免許状（美術）<br>高等学校教諭専修免許状（美術）                    |
| デザイン専攻                  | 中学校教諭専修免許状（美術）<br>高等学校教諭専修免許状（美術）<br>高等学校教諭専修免許状（工芸） |
| 工芸専攻                    | 中学校教諭専修免許状（美術）<br>高等学校教諭専修免許状（工芸）                    |

本課程を履修する者で、修士課程入学前に一種免許状を取得していない者は、履修前に教職課程研究室に申し出ること。

#### (2) 免許状取得のための条件

- ① 修士課程を修了し、修士の学位を有する。
- ② 修士課程において開設する教科及び教科の指導法に関する科目 24 単位を修得すること。教科に関する科目 24 単位は、p.34 別表第1の1～3のとおりとする。

別表第1の1(第4条関係)教科に関する科目(芸術学専攻・保存修復専攻を除く。)

| 授業科目            | 単位 | 必要単位数 |
|-----------------|----|-------|
| 日本画研究1～4        | 各6 | 24    |
| 油画研究1～4         | 各6 |       |
| 構想設計研究1～4       | 各6 |       |
| 版画研究1～4         | 各6 |       |
| 彫刻研究1～4         | 各6 |       |
| ビジュアル・デザイン研究1～4 | 各6 |       |
| 環境デザイン研究1～4     | 各6 |       |
| プロダクト・デザイン研究1～4 | 各6 |       |
| 陶磁器研究1～4        | 各6 |       |
| 漆工研究1～4         | 各6 |       |
| 染織研究1～4         | 各6 |       |

別表第1の2(第4条関係)教科に関する科目(芸術学専攻)

| 授業科目       | 単位 | 必要単位数 |
|------------|----|-------|
| 芸術学特論      | 2  | 24    |
| 日本絵画史特論    | 2  |       |
| 日本彫刻史特論    | 2  |       |
| 東洋美術史特論    | 2  |       |
| 西洋美術史特論    | 2  |       |
| 美術史特論1・2   | 各2 |       |
| デザイン学特論    | 2  |       |
| 工芸史特論      | 2  |       |
| 芸術学演習1・2   | 各1 |       |
| 子ども造形教育論   | 2  |       |
| 日本美術史演習1・2 | 各2 |       |
| 特殊演習1～4    | 各2 |       |
| 合同演習1～4    | 各2 |       |

別表第1の3(第4条関係)教科に関する科目(保存修復専攻)

| 授業科目      | 単位 | 必須単位数 |
|-----------|----|-------|
| 保存修復研究1～4 | 各4 | 24    |
| 保存修復特殊講義  | 2  |       |
| 修復実習      | 2  |       |
| 保存科学      | 2  |       |
| 芸術学特論     | 2  |       |
| 感性論       | 2  |       |
| 日本絵画史特論   | 2  |       |
| 日本彫刻史特論   | 2  |       |
| 東洋美術史特論   | 2  |       |
| 西洋美術史特論   | 2  |       |
| 美術史特論1    | 2  |       |
| 美術史特論2    | 2  |       |

## 10. 他大学に在籍していた学生・休学者・留学者等の教職課程の履修

### 1) 本学入学前に他大学に在籍していた学生

教員免許状取得に必要な単位を他大学において修得した学生は、当該大学で「学力に関する証明書」の交付を受け、教職課程研究室に提出すること。各自単位の修得方法が異なるので、必ず教職課程研究室で履修相談をすること。

### 2) 休学及び留学する学生

休学及び留学する学生で教職課程を履修している学生は、必ず教職課程研究室に申し出て、今後の手続きや履修等の指示を受けること。休学中に介護等体験や教育実習を行うことはできないので、既に申し込み手続き・内諾依頼等を済ませている者は、取り消し（辞退）の手続きを取ること。ただし、自己都合により教育実習等を辞退した場合、その後の再申し込みができない場合もあるので留意すること。

## 11. 教職に関する証明書の発行

教職に関する証明書は、下記2種類である。

いずれも、教務学生課学生支援担当で申し込みを行うこと。また、即日発行はできない。

卒業（修了）生は事前に電話等で申し込みを行ってから受け取りに来ること。在校生についても余裕をもって申し込むこと。

### 1) 教員免許状取得見込証明書

教員採用試験等で必要となる場合がある。卒業年次のみ発行可能である。

発行に際しての条件は、申し込み時に教員免許状取得に係る科目をすべて履修登録していることになるため、充分注意すること。

### 2) 学力に関する証明書

卒業後に、教員免許状に係る科目を履修する場合や、個人で教員免許状の申請を行う場合（p.29～「教員免許状申請手続き」を参照のこと）などに必要となる。

なお、学力に関する証明書は、教員免許状の種類ごと（中学校・高等学校／一種・専修）、教科ごとに発行する。

卒業又は修了した後に申請する場合は、発行手数料 1 通につき 350 円が必要となる。

## 12.教員就職

### 1) 教員就職支援

本学では、教職課程研究室において、教職希望者に対して「**教員採用試験対策講座**」を開催し、受験のための要点整理や模擬面談等の支援を実施している。また、中学校・高等学校からの講師採用等の情報提供等も実施している。

「教員採用試験対策講座」受講希望の場合は、教職課程研究室に連絡すること。

### 2) 教員採用試験

#### (1) 公立学校

公立学校の教員になるためには、各都道府県または、市の教育委員会が実施する公立学校の教員採用試験に合格しなければならない。

なお、教育委員会への出願から合格・採用内定までは、おおむね下記のとおりとなるが、年々早まる傾向にある。

公立学校採用の流れ(例)

|           |                               |
|-----------|-------------------------------|
| 3月～4月     | 募集要項(願書)配布                    |
| 3月～5月     | 願書受付                          |
| 6月末       | 1次試験                          |
| 7月初旬      | 1次合格発表                        |
| 8月中旬      | 2次試験(地域によっては3次試験まで実施するところもある) |
| 9月～10月末   | 最終結果発表                        |
| 1月下旬～3月下旬 | 面談(赴任校決定)                     |

一部の教育委員会からは、採用試験の実施要項が大学へ送付されてくるが、近年は採用の流れも様々であるため詳細については各自が教育委員会に問い合わせること。また、前年度の教員採用試験問題も公開している都道府県・市も多い。

#### (2) 私立学校

本学宛てに求人のあったものについては、学務システム(Active Academy Advance)やGoogleClassroom等で通知する。

#### (3) 採用情報

採用情報については、各教育委員会のホームページを常を確認するようにすること。なお、教育委員会主催のセミナーや説明会なども行われているので、積極的に参加されたい。教育方針など、面接や小論文対策に役立つ情報を得ることができる。

また、エントリーシートや採用の面接で学校ボランティアやインターンシップ等について質問されることもある。特に学校や子どもたちに関わることは、教員を目指す上で良い経験となるため。自ら積極的に機会を持つよう心掛けること。

#### (4) 大学推薦

近年、教員採用試験に際し「大学推薦」制度を導入する地域が増えている。大学推薦を利用しての出願を希望する場合、被推薦者の選考については、原則として以下の手順で実施する。

大学推薦学生決定～出願までの流れ

| 時期（出願〆切に対して） |                                                         | 担当       |
|--------------|---------------------------------------------------------|----------|
| 1ヶ月前までに      | [本学に直接募集があった場合]<br>大学推薦情報の周知                            | 教職課程研究室  |
|              | [本学に直接募集がなかった場合]<br>学生本人が大学推薦を希望する旨を申し出、<br>研究室に相談する    |          |
| 1ヶ月前         | 大学内での申込〆切<br>〆切までに、指定された書類等を提出<br><br>[提出物の例]<br>・自己推薦文 | 教職課程研究室  |
| 1ヶ月前～2週間前    | 学内での選考                                                  | 教職課程専任教員 |
| 2週間前         | 学内での選考結果確定<br>学生への通知                                    | 教職課程研究室  |
| 2週間前～1週間前    | 推薦文等、大学発行の書類を作成<br>大学より発送 あるいは 本人への配布                   | 教務学生課    |

大学推薦手順・募集情報の案内方法については、別途オリエンテーション等で案内します。

### 13. 教職課程研究室

窓 口：教職課程研究室

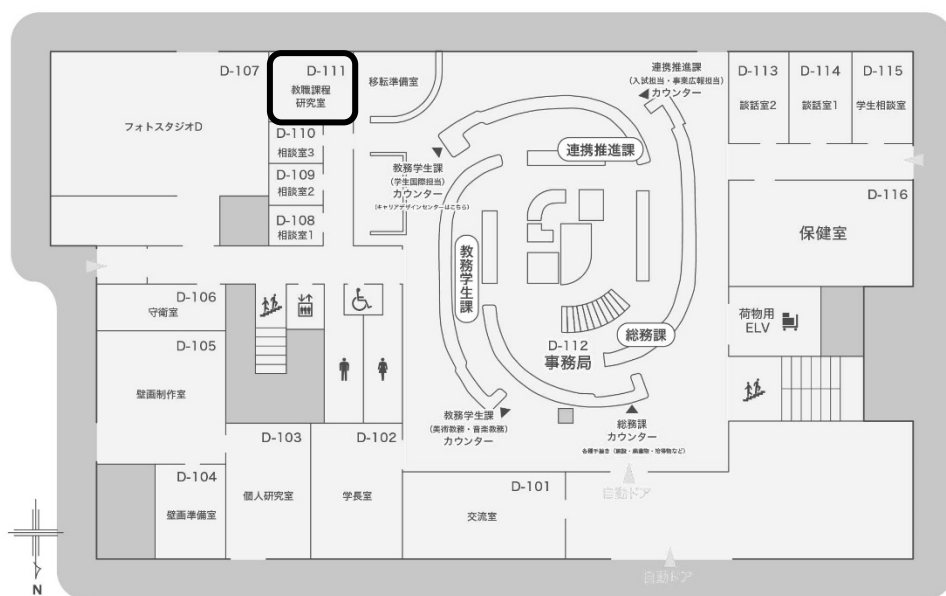
場 所：C地区D棟1階

閉 室：土曜日、日曜日、祝日、年末年始は閉室。

電話番号：075-585-2063

メー ル：kyoshoku@kcua.ac.jp (2024.4.1より)

※原則アポイント制：教職課程研究室訪問の際はメールで事前にアポイントを取ること。



教職課程に関する連絡は基本的に学務システム(Active Academy Advance)や Google Classroom、掲示板で行う。

2024 年度より、Google Classroom は以下 3 つに集約する。

- ① 教職課程履修者全体クラスルーム(教職課程を履修するすべての学生が対象)
- ② 教育実習クラスルーム(教育実習の実施前年度/当年度に該当する学生が対象)
- ③ 介護等体験クラスルーム(介護等体験の実施前年度/当年度に該当する学生が対象)

教職に関する質問・相談等がある場合、教職課程研究室まで連絡すること。

Teacher

Training

Course

Guidebook